

令和5年度第2回幕別町創生総合戦略審議会

日時：令和5年10月23日（月）18時30分～

場所：幕別町役場3階 3-A B会議室

1 開 会

2 会長挨拶

3 議 案

幕別町まち・ひと・しごと創生総合戦略の効果検証について

【配布資料】

資料1 幕別町まち・ひと・しごと創生総合戦略に係る数値目標及びKPIの進捗状況

（令和4年度末）

資料2 幕別町まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和4年度実績報告書）

資料3 幕別町まち・ひと・しごと総合戦略KPI検証

資料4 幕別町創生総合戦略審議会委員名簿

・資料5 幕別町創生総合戦略審議会条例

幕別町まち・ひと・しごと創生総合戦略に係る数値目標及びKPIの進捗状況(令和4年度(末))

【資料1】

1 概要

本町では、国が策定した第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（令和元年12月20日閣議決定）などを踏まえ、第1期「幕別町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に新たな視点を加え、令和2年3月に第2期「幕別町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。
 第2期「幕別町まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、本町の将来人口推計を含む人口ビジョンと基本目標を掲げる総合戦略で構成され、人口ビジョンでは2060年の目標人口を19,457人とし、また、総合戦略においては、「産業の振興と雇用の場をつくる」「十勝・幕別への人の流れをつくる」「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「安全・安心で快適な暮らしができるまちをつくる」の4つを基本目標として掲げ、目標達成に向けた基本的な方向や主な施策などを定めています。
 これらの基本目標や主な施策については、それぞれ数値目標やKPI（重要業績評価指標）を設定し、毎年、これらの客観的な指標により進捗状況等を評価し、効果を検証しています。

2 総合戦略の計画期間

令和2年度～令和6年度

3 令和4年度(末)時点での進捗状況 ※太字は進捗率100%以上、朱書きは進捗率50%未満。実績値は調査時の年度を記載。

【基本目標1 産業の振興と雇用の場をつくる】

数値目標		基準値 (H30)		目標値 (R6)		3年度(末)実績		達成率	4年度(末)実績		達成率
1-01	基本目標 農業産出額の北海道に占める割合 (%)	H30	2.52	R6	2.52	R3	2.15	85%	R4	2.25	89%
1-02	納税義務者となる法人数 (社)	H30	606	R6	620	R3	614	99%	R4	615	99%
1-03	認定新規就農者数 (件) R2～R6累計	H30	2	R6	5	累計	0	0%	累計	1	20%
1-04	認定農業者のうち法人経営体数 (経営体)	H30	51	R6	70	R3	58	83%	R4	65	93%
1-05	自動操舵システム搭載トラクターの導入台数 (台)	H30	181	R6	300	R3	447	149%	R4	499	166%
1-06	生乳生産量 (トン)	H30	86,445	R6	90,000	R3	95,806	106%	R4	98,869	110%
1-07	KPI 学校給食における地場産物利用割合 (%)	H30	34.5	R6	35	R3	40.5	116%	R4	40.9	117%
1-08	誘致企業数 (企業) R2～R6累計	H30	3	R6	7	累計	1	14%	累計	4	57%
1-09	創業支援件数 (件) R2～R6累計	H30	6	R6	30	累計	2	7%	累計	3	10%
1-10	新卒者町内就職者数 (人)	H30	86	R6	80	R3	64	80%	R4	86	108%
1-11	ふるさと納税受入額 (百万円)	H30	262	R6	300	R3	277	92%	R4	264	88%

【基本目標2 十勝・幕別への人の流れをつくる】

数値目標		基準値 (H30)		目標値 (R6)		3年度(末)実績		達成率	4年度(末)実績		達成率
2-01	基本目標 観光客入込者数 (万人)	H30	75.4	R6	81.1	R3	60.0	74%	R4	71.8	89%
2-02	社会増減数の均衡 (人)	H30	▲70	R6	0	R3	▲39	-	R4	▲59	-
2-03	訪日外国人宿泊者数 (人)	H30	9,368	R6	13,500	R3	0	0%	R4	2,280	17%
2-04	スポーツ合宿・大会受入者数 (人)	H30	299	R6	450	R3	149	33%	R4	208	46%
2-05	スポーツ集客イベントへの参加者数 (人)	H30	899	R6	1,350	R3	267	20%	R4	2,355	174%
2-06	KPI 百年記念ホール利用人数 (人)	H30	136,880	R6	137,000	R3	70,060	51%	R4	82,243	60%
2-07	農村ホームステイ受入者数 (人)	H30	105	R6	117	R3	0	0%	R4	331	283%
2-08	マイホーム応援事業による住宅取得件数 (件)	H30	67	R6	70	R3	77	110%	R4	80	114%
2-09	空き地・空き家バンク成約件数 (件)	H30	8	R6	10	R3	15	150%	R4	5	50%
2-10	40歳未満の転入数 (人)	H30	656	R6	700	R3	571	82%	R4	579	83%

【基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる】

数値目標		基準値 (H30)		目標値 (R6)		3年度(末)実績		達成率	4年度(末)実績		達成率
3-01	基本目標 15歳未満の年少人口 (人)	H30	3,297	R6	3,300	R3	3,095	94%	R4	3,020	92%
3-02	合計特殊出生率 (%)	H30	1.42	R6	1.55	R3	1.30	84%	R4	1.21	78%
3-03	婚活イベント参加者数 (人)	H30	65	R6	80	R3	13	16%	R4	12	15%
3-04	乳児家庭全戸訪問事業の訪問率 (%)	H30	98.2	R6	100	R3	99.3	99%	R4	100	100%
3-05	KPI 北海道働き方改革推進企業認定社数 (社) R2～R6累計	H30	10	R6	35	累計	22	63%	累計	31	89%
3-06	町内保育所定員数 (人)	H30	510	R6	540	R3	510	94%	R4	540	100%
3-07	不登校児童生徒の割合 (%)	H30	1.7	R6	1.5	R3	2.6	58%	R4	2.3	65%
3-08	道立幕別清陵高等学校入学者数 (人)	H30	0	R6	120	R3	114	95%	R4	88	73%

【基本目標4 安全・安心で快適な暮らしができるまちをつくる】

数値目標		基準値 (H30)		目標値 (R6)		3年度(末)実績		達成率	4年度(末)実績		達成率
4-01	基本目標 転出者数の抑制 (人)	H30	998	R6	900	R3	915	98%	R4	928	97%
4-02	コミュニティバス利用者数 (人)	H30	15,573	R6	25,200	R3	18,924	75%	R4	21,950	87%
4-03	自主防災組織の人口カバー率 (%)	H30	62.0	R6	87.0	R3	69.3	80%	R4	69.3	80%
4-04	特定健康診査受診率 (%)	H30	40.7	R6	60.0	R3	42.3	71%	R4	47.3	79%
4-05	KPI 福祉施設の入所者の地域生活への移行者 (人) R2～R6累計	H30	0	R6	2	累計	1	50%	累計	1	50%
4-06	協働のまちづくり支援事業交付金交付件数 (件)	H30	221	R6	230	R3	230	100%	R4	220	96%
4-07	まちづくり出前講座開催回数 (回)	H30	94	R6	100	R3	54	54%	R4	76	76%
4-08	幕別町公共施設等総合管理計画個別施設管理計画策定率 (%)	H30	25	R6	100	R3	47.1	47%	R4	52.9	53%

幕別町まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和4年度実績報告書）

I 『総合戦略』の概要

- ・実施期間は、2020(令和2)年度～2025(令和6)年度の5年間です。この戦略の取組が終了した2060年に総人口19,457人(住民基本台帳人口)を維持することを目標とします。
- ・「総合戦略」の内容の検証は、各事業担当部署が取りまとめた実施結果及び担当部署としての検証結果をもとに、「幕別町創生総合戦略審議会」で検証を加え、そこでの検証を受けて、各事業担当部署において必要に応じて見直しを行い、翌年度以降の事業実施に反映させることとします。これにより、「計画(P)－実施(D)－検証(C)－見直し(A)」というPDCAサイクルを基本に取組内容を推進します。
- ・基本目標ごとに設定している「数値目標」、施策ごとに設定している「重要業績評価指標(KPI)」の進捗等についても、見直しを行う上での参考とします。

国の総合戦略の「基本目標」と幕別町の「基本目標」

～ 国の基本目標 ～

- 1 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする
- 2 地方へのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる
- 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

～ 幕別町の基本目標 ～

- 1 産業の振興と雇用の場をつくる
- 2 十勝・幕別への人の流れをつくる
- 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 4 安全・安心で快適な暮らしができるまちをつくる

II 内容の進捗状況

基本目標 1 産業の振興と雇用の場をつくる

数値目標	基準値 (H30年度)	目標値 (R6年度)	進捗状況 (R4年度)
農業算出額の北海道に占める割合	2.52%※1	2.52%	2.25%
納税義務者となる法人数	606社	620社	615社

※1 平成29年市町村別農業産出額（推計）の北海道に占める割合を算出

施策 1 農業の生産性の向上と経営の安定化

Plan～計画の内容

《施策の目標 (KPI)》	
<p>◆認定新規就農者数 2件(H30)→5件(R2～R6累計) R4：1件 R2～4累計：1件</p> <p>◆認定農業者のうち法人経営体数 51経営体(H30)→70経営体(R6) R4：65経営体</p> <p>◆自動操舵システム搭載トラクターの導入台数 181台(H30)→300台(R6) R4：499台</p>	<p>○担い手が安心して農業に取り組むことができるよう、認定農業者の経営規模拡大や農業法人化の推進、既存農業法人の販路拡大等を支援します。</p> <p>○労働力不足を解消するためスマート農業を促進します。</p> <p>《取組内容》</p> <p>①農業ゆとりみらい総合資金貸付事業【担当：農林課】（農業者の経営安定化に向けた低利な資金貸付）</p> <p>②ふるさと土づくり支援事業【担当：農林課】（緑肥作物種子や堆肥購入、堆肥切り返し料への助成）</p> <p>③ゆとりみらい21推進協議会運営事業【担当：農林課】（ゆとりみらい21推進協議会に対し、事業費及び有害鳥獣被害に係る対策費を補助）</p> <p>④後継牛確保対策事業【担当：農林課】（乳用牛雌雄判別精液の購入費の一部を補助）</p> <p>⑤有害鳥獣駆除対策事業【担当：農林課】（有害鳥獣の捕獲活動経費に対する補助）</p>

取組内容	Do～これまでに実施したこと《令和4年度実績》	Check～Doに対する検証・評価	Action～今後の展開における留意・改善点など	《参考》令和5年度取組予定
① 農業ゆとりみらい総合資金貸付事業	<p>○貸付件数：10件、貸付金額：24,000,000円</p> <p>担い手確保対策資金 0件</p> <p>ICT技術活用機械導入資金 5件</p> <p>家畜対策資金 4件</p> <p>新規就農者資金 1件</p> <p>○災害特認資金</p> <p>貸付件数：10件、貸付金額：50,810,000円</p> <p>合計：貸付件数：20件、貸付金額：74,810,000円</p>	<p>○徐々に景気回復による機械投資などが進んだことから、特にICT技術活用機械導入資金と家畜対策資金の利用が好調であった。</p> <p>○低利貸付（0.15%）又は無利子のため、国の農業経営基盤強化資金（スーパーL）やJAプロパー資金に比べ、金利負担の軽減が可能である。台風や大雪など災害による農業生産施設等の復旧に伴う特例融資は、無利子融資かつ据置1年とするなど、被災施設の迅速な復旧に大きく貢献した。</p>	<p>○今後も更なる機械投資などの増加が見込まれるため、国の補助事業の要望状況を把握しつつ、町として必要とする支援について「ゆとりみらい21推進協議会」で議論の上、事業の在り方を検討していく。</p>	<p>○昨年度と同様に実施。</p> <p>○国の償還利率を注視しつつ、事業の活用状況や需要などを検証し、有効に活用されるよう検討を進める。</p>
② ふるさと土づくり支援事業	<p>○取組戸数：456戸（実戸数：285戸）</p> <p>内訳：堆肥購入163戸、堆肥切返174戸、緑肥種子購入119戸</p> <p>○補助金額：14,560,395円</p>	<p>○施肥管理により生産性が向上し、また、病害虫に強い土壌づくりにより、農薬使用量が減り、クリーン農業の推進に寄与した。</p> <p>○令和元年度から町内産堆肥購入で10%の上乗せを実施しているが、町内産堆肥の購入量が低調に推移している。今年度から、堆肥購入事業の補助上限額を80,000円から100,000円に引き上げ、緑肥種子購入事業の補助率を20%から10%に引き下げたことで、堆肥購入事業の補助金額が増加（+882千円）し、緑肥種子購入事業の補助金額が減少（△1,325千円）した。</p>	<p>○有効に活用してもらうため、事業別の限度額の設定方法や事業内容について、毎年度、効果等の検証を行う。</p> <p>○今後も土づくりに効果の高い取組があれば、より良い支援策へ改善するなどの検証が必要。</p> <p>○帯広大正農協の組合員は、町補助額と同額以上の農協負担額がないため、本来は対象外となるが、令和元年度以降、経過措置として対象としており、今後も引き続き協議を行っていく。</p>	<p>○昨年度と同様に実施。</p> <p>○引き続き、持続可能な食料システムの構築に向け、環境負荷低減に向けた取組を進めるとともに、更なる町内産堆肥の利用促進により地域内循環型農業を確立するなど、検証を進めていく。</p>

取組内容	Do～これまでに実施したこと《令和4年度実績》	Check～Doに対する検証・評価	Action～今後の展開における留意・改善点など	《参考》令和5年度取組予定
③ ゆとりみらい21推進協議会運営事業	<p>○農畜産物消費拡大事業 牛乳消費拡大キャンペーン 第1回：12/19～1/18 応募1,718口 第2回：3/13～3/31 応募1,844口 計 3,562口</p> <p>○農業振興対策事業 11/1、11/5 まくべつ農福まるしえ開催 3/22 農福連携セミナー20名参加</p> <p>○食の安全・安心推進事業 ・町内保育所で実施する地場産給食への支援 ・町保健課で実施するこどもクッキング教室及び各種講座等への支援 補助金額 536,000円（ゆとり活動推進費分） 補助金額 240,000円（有害鳥獣対策事業分）</p>	<p>○青年海外研修事業など、多くの事業が中止となる中、代替事業として予算を組替え、牛乳や乳製品の需要低迷による過剰在庫に加えて、新型コロナウイルス感染症の影響による小・中学校の臨時休校措置などにより、生乳の大量廃棄を回避するため、昨年度に続き、牛乳1ℓパック5枚一口で牛乳贈答券1枚を引き換え、さらに抽選で特産品を贈呈する「牛乳消費拡大キャンペーン事業」を年末年始と春休みにかけて、2回実施することができた。</p>	<p>○毎年度、繰越金が多く生じていることから、令和元年度から2月時点の決算見込額をもって、町補助金と農協負担額を調整して「ゆとりみらい21推進協議会」の収入を減額し、繰越金を減らす方式で補助金を算定しており、今後も町単独負担分である事業費の余剰金相当額程度が繰越金となるよう、調整をしながら補助金額を決定していく。</p>	<p>○昨年度と同様に実施。 ○令和3～4年度に実施した牛乳消費拡大キャンペーン事業を当初予算で計上し、町内酪農業の振興を図ることを目的としたPR活動を実施する。</p>
④ 後継牛確保対策事業	<p>○補助金額 1,866,250円 ○使用本数 1,421本（43戸） JA幕別町 510本（12戸） JAさつない 112本（10戸） JA忠類 799本（21戸）</p>	<p>○雌雄判別精液助成導入者へ補助金を交付することにより、生乳増産に向けた体制強化、生産性向上に寄与している。</p>	<p>○雌雄判別精液を活用することにより、受胎率は低下するが雌の出現率が向上し、事業を実施する効果が見込まれるため、今後も事業を有効的に活用してもらうよう、対象頭数の見直し（1頭につき3本まで、18ヶ月齢以下の頭数の2分の1）が必要か検討を行う。 受胎率R2：40.15%、R3：40.51%、R4：39.92% 出現率R2：91.01%、R3：93.11%、R4：90.23%</p>	<p>○道内では、令和4年度から生乳の生産量調整が実施され、5年度も引続き実施されることから、5年度については生産性向上を目的とした本事業を実施しないこととする。</p>
⑤ 有害鳥獣駆除対策事業	<p>○補助金額：6,171,600円 ○捕獲総数：1,146頭・羽 ※補助対象分 ・エゾシカ：853頭 ・キツネ：49頭 ・カラス：151羽 ・ハト：42羽 ・アライグマ：51頭</p>	<p>○エゾシカの生息数は減少傾向にあり、捕獲数及農業被害額も減少した。 東部地区（オホーツク、十勝、釧路、根室）推計 ・生息数（道公表資料より） H30：32万頭、R1：32万頭、R2：31万頭、 R3：31万頭、R4：32万頭 ・幕別町の農業被害額 H30：31,797千円、R元：29,094千円、 R2：33,829千円、R3：33,404千円、 R4：32,247千円</p>	<p>○道の補助事業が改正された場合、管内状況を把握し町単費での対応（報償費）の見直しを検討する必要がある。 ○近年の弾の値上がりや車の燃料費の高騰に対する有害鳥獣駆除に係る経費の増加に対し、管内状況を把握しながら対応を検討する。</p>	<p>○昨年度同様に有害鳥獣の捕獲を実施するが、近年、全道でアライグマの増加が問題となっており、本町においてもその対策に重点を置き防除に努める。 ○JA幕別町が実施するシカ防止侵入柵事業による農業被害の減少効果などを検証し、他の農協への周知に努める。</p>

施策2 6次産業化と地産地消の推進

Plan～計画の内容

《施策の目標(KPI)》	<p>○地場産品を活用した加工製造販売によって、製造業、商業、観光業への取組に発展させ、高付加価値を生み出す6次産業化や農商工連携の取組を支援します。</p> <p>○学校給食や公共施設、地元飲食店での地場産品の積極的な活用を推進するとともに、食品ロスの削減を推進します。</p> <p>《取組内容》</p> <p>①6次産業化・地産地消推進事業【担当：農林課】（「6次産業化推進のための市町村戦略」に基づく事業の目標達成状況などを検証等）</p> <p>②観光物産振興事業【担当：商工観光課】（イベント及び物産展等開催、特産品開発、販路開拓等の経費に対する補助）</p>
<p>◆生乳生産量</p> <p>86,445t(H30)※1→90,000t(R6) R4：98,869t</p> <p>◆学校給食における地場産物利用割合</p> <p>34.5%(H30)→35.0%(R6) R4：40.9%</p> <p>※1 町内3農協の十勝畜産統計による生乳生産量のうち、平成26年度から平成30年度の5中3平均量（農協・ホクレン以外の出荷含む。帯広大正農協は除く）</p>	

取組内容	Do～これまでに実施したこと《令和4年度実績》	Check～Doに対する検証・評価	Action～今後の展開における留意・改善点など	《参考》令和5年度取組予定
① 6次産業化・地産地消推進事業	<p>○幕別町6次産業化・地産地消推進協議会の運営(3月)</p> <p>○農業体験塾（酪農体験及び農業体験）(5、9月)</p> <p>○農作物収穫体験会（9月）</p> <p>○弁当の日</p> <p>地産地消の推進等のため、5～10月までの毎月第3木曜日を『弁当の日』と設定し、町内産等食材を活用した弁当を食する取組を実施（全6回、売上518食、518,000円、価格を一律1,000円に設定）</p>	<p>○市町村戦略に基づき、6次産業化、地産地消、食育等の事業を推進した。令和4年度は、新たな国の食料産業・6次産業化交付金の対象事業はなかった。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の影響により参加人数を縮小、酪農体験及び収穫した農作物の調理体験を中止するなど一部縮小して実施した。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の影響により売上が減少している町内の飲食店を応援する目的と幕別町産食材をより多く使用できるようにするため、弁当の価格を一律1,000円に設定したが、大勢の職員の購入があり、概ね目的は達成できた。</p>	<p>○市町村戦略に基づき、町内農畜産物の販路拡大及びブランド化を推進し、事業周知及び拡大に努めるとともに、高付加価値化を推進し、農業経営体の安定的な経営確立を目指すため、戦略の内容について必要に応じて見直していく必要がある。</p> <p>○充実した体験事業の実施と食育面での更なる取組を検討していく必要がある。</p> <p>○制度の趣旨をより多くの人に理解してもらうため、役場以外の事業者にも周知をしていく必要がある。</p>	<p>○昨年度と同様に実施。</p> <p>○戦略の見直し年度に当たることから、協議会の開催回数を1回から2回に増やして実施する。</p> <p>①農業体験塾（酪農体験及び農業体験）</p> <p>5月に酪農体験を実施予定</p> <p>9月に収穫及び調理体験を実施予定</p> <p>②農作物収穫体験会</p> <p>9月に実施予定</p> <p>③弁当の日</p> <p>弁当業者が幕別町産食材をより多く使用できるよう、引き続き弁当の価格を一律1,000円に設定</p>
② 観光物産振興事業	<p>○特産品研究開発事業補助金</p> <p>制度周知：広報3回(5・10・2月)、町HP</p> <p>事業実績：2件 補助金額 1,234千円</p> <p>①十勝産黒毛和牛と幕別町産ゆり根の釜飯</p> <p>②十勝の牛肉と野菜の煮込みハンバーグ</p> <p>○イベント及び物産展等の開催（物産関係）</p> <p>【幕別町観光物産協会事業】</p> <p>7/18 まくべつ夏フェスタ2022 10,000人</p> <p>8/14 忠類ふるさと盆踊り大会 中止</p> <p>10/2 第45回まくべつ産業まつり 27,000人</p> <p>10/16 第27回忠類どんとこいむら祭り 4,000人</p> <p>2/19 第40回忠類ナウマン全道そり大会 700人</p> <p>6/4・5 開成町あじさいまつり</p> <p>8事業者商品出品</p> <p>11/18・19 ポールスター札幌幕別町物産展</p> <p>13事業者商品出品</p>	<p>○事業の活用について事業者から問い合わせはあるが、商品開発されることが前提の制度であり、調査研究のみや販売促進のみは対象外であること、「幕別町の特性を活かした新たな特産品開発」であることを申請前に事前審査がある点等、事業者にとってハードルが高いと感じている可能性もある。（利用実績：6件（H28～R4））</p> <p>○事業者からは、補助対象経費について一定の備品購入費も対象に含めることでより制度を活用しやすくなるのではとの意見も伺っている。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の影響により、忠類ふるさと盆踊りが中止となったが、その他のイベントは感染対策を行いながら実施をした。</p> <p>また、開成町あじさいまつりやポールスター札幌物産展などの販売を通じて、町の特産品の販売とPRにつながった。</p>	<p>○制度活用の促進</p> <p>①事業者が制度を活用しやすいよう、補助対象経費の見直しについて検討が必要である。</p> <p>②商品化した品の認知度向上：町（ふるさと寄附）や観光物産協会等による情報発信（物産展、SNS等）を活用するなど様々な機会を活用して認知度向上を図る必要がある。</p> <p>○各イベントの実行組織の担い手が不足してきており、出店者数も減少しているため、イベントの開催方法に工夫が求められる。</p> <p>例：まくべつ産業まつり出店者 (R1)12店⇒(R4)9店</p>	<p>○特産品研究開発補助金</p> <p>①補助対象経費の見直し（一定金額未満の備品購入を可とする）</p> <p>②広報やSNSによる制度の周知、補助金交付事業者の販路開拓支援などのフォローアップ</p> <p>③とち財団など支援機関を紹介し、事業者が商品開発に取り組みやすくなるためのサポートを行う。</p> <p>○観光物産協会主管イベント及び物産展</p> <p>【イベント】</p> <p>7/16 まくべつ夏フェスタ2023(第26回)</p> <p>8/14 忠類ふるさと盆踊り</p> <p>10/8 第46回まくべつ産業まつり</p> <p>10/15 第28回忠類どんとこいむら祭り</p> <p>2/18 第41回忠類ナウマン全道そり大会</p> <p>【主な物産事業】</p> <p>6/10・11 開成町あじさいまつり</p> <p>8/1～4 下水道展'23札幌</p> <p>9～10月 札幌オータムフェスト2023</p> <p>11/9・10 ホテルポールスター札幌幕別物産展</p>

施策3 既存事業者及び進出企業等に対する支援

Plan～計画の内容

《施策の目標 (KPI)》	
◆誘致企業数 3企業(H30)→7企業(R2～R6累計) R4：3企業 R2～4累計：4企業	○既存事業者の経営安定と業績拡大を図るため、専門家や関係機関、周辺自治体と連携し、人材確保・人材育成支援、流通体制支援等に対する各種指導を支援します。 ○経済情勢に左右されにくい強固な産業基盤を確立するため、製造業に加え、事務系職種やITなど多種多様な業種の企業誘致や創業促進を図ります。 ○ふるさと寄附を活用した地場産品の掘り起こしによる販路拡大と知名度向上に努めるとともに、様々な形で地域に関与する関係人口の拡大を図るための取組を推進します。
◆創業支援件数 6件(H30) →30件(R2～R6累計) R4：1件 R2～4累計：3件	《取組内容》 ①企業誘致対策事業【担当：商工観光課】（町内に事業場を新設（増設）する者に対する土地取得費等への補助等） ②中小企業融資保証料・利息補給事業【担当：商工観光課】（幕別町中小企業融資の信用保証料を補給） ③ふるさと寄附返礼品贈呈事業【担当：商工観光課】（ふるさと寄附返礼品の贈呈による町の更なる魅力発信）
◆ふるさと納税受入額 262百万円(H30)→300百万円(R6) R4：264百万円	

取組内容	Do～これまでに実施したこと《令和4年度実績》	Check～Doに対する検証・評価	Action～今後の展開における留意・改善点など	《参考》令和5年度取組予定
① 企業誘致 対策事業	○工業団地の土地の分譲【土地開発公社】 計2件 7,278㎡ リバーサイド幕別工業団地 2件 7,278㎡ ○工業団地内の民間所有地（未利用）の紹介 3件 ○企業誘致対策事業補助金 計18件 工業用地取得費 2件 固定資産税 10件 投資額 3件 本社機能移転 2件 雇用促進 1件	○工業団地の販売促進に努め、優遇制度を活用しながら、町民の雇用につながるよう、町内への企業進出や既存企業の事業及び雇用の拡大を図っている。 ○近年は、土地の分譲が進んでいるため、土地開発公社が所有する工業団地の販売可能地も少なくなっている。	○引き続き企業進出の場の確保に努めることが必要であるが、工業団地の販売可能地も残り少ないため、未利用の民間所有地の紹介等も視野に入れた幅広い情報発信が必要である。	○町HPによる情報発信 ○工業団地一時使用貸付者に対する事業所訪問 ○明野工業団地を含む町内未利用地の確認
② 中小企業 融資保証 料・利息 補給事業	○中小企業融資 計365件 (R2:562件 R3:434件) 保証料補給：R2：26件 3,652,900円 R3：22件 4,086,700円 R4：28件 7,919,900円 利息補給：R2：536件 1,449,534円 R3：412件 1,052,364円 R4：337件 1,209,599円 ○創業支援融資 計22件 (R2:39件 R3:25件) 保証料補給：R2：2件 159,800円 R3：2件 124,500円 R4：2件 75,500円 利息補給：R2：37件 583,800円 R3：23件 408,900円 R4：20件 355,900円	○町内中小企業の円滑な事業運営を図ることを目的に、融資に対する信用保証料と利息を補助することで、町内中小企業の事業運営の支えにつながっている。 ○令和2年度に国の施策による新型コロナウイルス感染症関連融資が当初3年間無利子無担保で実施されているため、町の中小企業融資の融資額は減少している。	○町内中小企業の事業運営支援のため、事業継続が必要であり、商工会や金融機関と連携した情報発信と事業者支援が必要である。 ○新型コロナウイルス感染症関連融資の償還が、令和5年度から始まるため、借入企業の資金状況の確認が必要である。	○広報誌や町HPによる情報発信 ○町内の経済状況に対する商工会や金融機関との意見交換会の開催 ○新規：新型コロナウイルス感染症関連融資の利息補給
③ ふるさと寄 附返礼品 贈呈事業	○寄附募集サイトの追加（6月からセゾン、ふるさとプレミアム、JAL、ANAを追加、7サイトで募集） ○会員制サイトや情報誌、新聞による広告掲載 ○複数商品を組み合わせた定期便や高額返礼品の構築 ○寄附金の活用事例の報告とDMの送付 ○地域おこし協力隊の活用（1人） 返礼品の開発支援、SNS等情報発信、新規参加事業者の開拓	○ふるさと寄附件数及び金額 R2：16,894件 287,790,160円 R3：14,833件 276,843,000円 R4：13,054件 263,780,003円 （対前年比 件数88.0%、金額95.3%） ○返礼品登録事業者 R2：26事業者（R3.3末 商品数 411品） R3：28事業者（R4.3末 商品数 392品） R4：31事業者（R5.3末 商品数 420品）	○返礼品提供に係る協力事業者数を増やすとともに、新規商品の開発など返礼品数の増加を図ることが必要である。 ○寄附募集サイトにおける返礼品の魅力ある情報発信の検討が必要である。 ○募集サイトの追加など多様なニーズに対応できる情報発信の検討が必要である。	○地域おこし協力隊を任用し、事業者と連携した商品開発支援と特産品の魅力発信 ○Web広告や紙面広告の活用 ○複数回寄附者へのDM ○地域おこし協力隊の作成による商品紹介や事業者紹介などの通信を返礼品発送時に同封 ○町外の事業者を返礼品提供事業者とするための要綱制定 ○施設利用券の返礼品掲載へ向けた取組

施策4 農業・自営業の後継者及び新規就業者の確保・育成

Plan～計画の内容

《施策の目標(KPI)》		
◆認定新規就農者数 2件(H30)→5件(R6) R4: 1件 R2～4累計: 1件		○後継者やUIターン者などを確保・育成するため町内外への募集強化と研修の開催や交流を支援します。 ○町内企業や大学等と連携したインターンシップを通じて、企業と学生をつなぐ取組を推進します。 ○若者や子育て世代、高齢者、障がい者、外国人など労働力の掘り起こしを行い、多様な働き方の環境整備を図ります。
◆新卒者町内就職者数 86人(H30)→80人(R6) R4: 86人		《取組内容》 ①新規就農者支援事業【担当：農業振興担当】（新規就農者の育成を図るため、営農指導費や農用地等の賃借料相当分等を補助） ②若年者緊急雇用対策事業【担当：商工観光課】 （町内居住の高校・大学等を卒業後3年以内の未就職者を対象として町の会計年度任用職員として採用し、民間企業等の就職の促進を図る） ③幕別町はたらき隊支援事業【担当：商工観光課・保健課】（高齢者の雇用機会の創出、事業者の労働力不足解消）

取組内容	Do～これまでに実施したこと《令和4年度実績》	Check～Doに対する検証・評価	Action～今後の展開における留意・改善点など	《参考》令和5年度取組予定
① 新規就農者支援事業	○新規就農者支援奨励金 農地賃貸料の1/2に相当する奨励金 3人271,340円 ○経営開始資金 （農業次世代人材投資資金（経営開始型） 11人（うち夫婦4組）13,500,000円	○経営が不安定な就農初期段階における補助金及び奨励金の交付により、経営の安定化が図られた。 ○令和4年度に1法人が新たに認定新規就農者となったため、その法人構成員5人（うち夫婦1組）に経営開始資金6,750,000円を交付した。	○引き続き就農初期段階における経営の安定化対策を図るとともに、担い手の確保や育成に関する取組の情報紹介やPR活動を強化する。 【PR活動】 道立農業大学校キャリアサポートの出展 新・農業人フェア（道外）の出展 北海道新規就農フェア（札幌）の出展	○新規就農者支援奨励金 農地賃貸料の1/2に相当する奨励金 1人900,560円 ○経営開始資金 農業次世代人材投資資金（経営開始型） 7人（うち夫婦2組）9,000,000円
② 若年者緊急雇用対策事業	○採用者数1名 商工観光課（4/1～9/23） 9/26就職 幕別町会兼年度職員（パート） ○十勝管内高等学校への事業周知	○働く意欲のある若年未就業者を町の会計年度職員（パート）として採用し、事務補助などの仕事を通じて、社会人として基礎的な素養を身につけることにつながっている。 ○4月に管内高等学校に対し事業のPRに努めたことで高等学校における事業の認知度向上につながっている。	○近年は、有効求人倍率が高く、新規卒業者はほぼ就職につながっているが、就職後早期に離職する人も多いため、ハローワーク等と連携し、事業のPRに努める必要がある。 ○採用者に対しては、就職への手助けができるよう求人情報の収集などで支援を図る。	○採用予定者数 4人 ○ハローワーク等関係機関と若年者雇用に対する意見交換の開催
③ 幕別町はたらき隊支援事業	○まくべつ援農隊 ①現在の隊員数 20人（R5.3末） ②体験会の開催 0回 未実施の理由：新型コロナウイルス感染症の影響により、短期間の雇用者を農家が受入しなかったため ○介護アシスタント（保健課） 新型コロナウイルス感染症の影響により住民説明会（事業所と住民とのマッチング）は未開催 住民からの問い合わせ対応 2件 アシスタント受入実績 1事業所 1名（R5.3末）	○働く意欲のある高齢者と労働力不足に悩む事業者の橋渡しを行うために実施。 ○繁忙期には1日仕事となり、隊員数も少ないため柔軟なシフト構成が難しい。 ○仕事場所までの交通手段の確保や制度に対する隊員の意識が異なるため、隊員間や農業者との意識の違いが見られる場合もあった。 ○介護事業所の性質上、新型コロナウイルス感染症のクラスターとなる恐れがあることから、職員以外の有償ボランティアを受け入れることに抵抗があり、マッチングが難しい状況であった。	○令和元年度から体験会を実施し、そのまま就労という形で進めてきたが、就労態度の良い隊員は、体験した農家から直接就労依頼が来るようになっている。 ○隊員も夏場は別の仕事をしていること、JA幕別町の1日バイトや就労センターの農作業と比較すると労働条件で見劣りすること、農家の受入母体である援農協会の会員数の減少により受入農家が少なくなることなどから、事業のあり方を検討する必要がある。 ○コロナ後を見据えて受入れ事業所の拡大を図る必要がある。また、マッチングの方法として住民説明会以外の方法を検討する必要がある。	○援農協力会と連携して情報発信を行うとともに、農作業に関わるきっかけづくりの場として農作業体験会などの場を設けることとする。 ○従来の周知方法である広報及びホームページ内のPRだけではなく、事業所と密に情報交換をし、連携して情報発信を行う。

基本目標 2 十勝・幕別への人の流れをつくる

数値目標	基準値 (H30年度)	目標値 (R6年度)	進捗状況 (R4年度)
観光客入込数	75.4万人	81.1万人	71.8万人
社会増減数の均衡	▲70人	0人	▲59人

施策 1 ブランド戦略やシティプロモーションの推進

Plan～計画の内容

《施策の目標 (KPI)》	
<p>◆訪日外国人宿泊者数 9,368人(H30)→13,500人(R6) R4 : 2,280人</p>	<p>○幕別町の豊かな自然や歴史・文化、産業、暮らしなどを紹介するコンテンツを作成し、HPやSNS、ARをはじめ各種メディアなど様々な手段、媒体を活用して情報を発信することで、認知度向上やイメージアップを図ります。</p> <p>○多言語による観光情報サイトでの情報発信やWi-Fi環境の整備、キャッシュレス設備の導入支援などインバウンド対策の充実を図ります。</p> <p>○体験型観光の持続可能な受入システムを構築するため、受け皿組織や人材の育成、関係機関との連携を強化するとともに、体験型・滞在型プログラムなどの旅行商品の企画・開発を推進します。</p> <p>○パークゴルフ発祥の地として、国内外への情報発信に努めるとともに、日本パークゴルフ協会や様々な分野と連携しながら、一層の振興を図ります。</p> <p>《取組内容》</p> <p>①忠類地域魅力発信事業【担当：地域振興課】（忠類地域の魅力づくりのための環境整備及び各種イベント等の実施）</p> <p>②観光施設維持管理事業【担当：地域振興課】（道の駅・忠類の公衆トイレ、丸山展望台・シーニックカフェへの連絡通路等の維持管理の実施）</p> <p>③観光物産振興事業【担当：商工観光課】（イベント及び物産展等開催、特産品開発、販路開拓等の経費に対する補助）</p>

取組内容	Do～これまでに実施したこと《令和4年度実績》	Check～Doに対する検証・評価	Action～今後の展開における留意・改善点など	《参考》令和5年度取組予定
① 忠類地域 魅力発信 事業	<p>○全世界ナウマンぞうり卓球大会 参加者29名（コロナ禍のため、規模縮小し実施）</p> <p>○道の駅忠類及びインター線沿いの花壇整備 整備費用275千円、植栽数約1,000株</p> <p>○白銀台スキー場と飲食店の連携によるキャンペーン事業 特典引換券交付3,039枚、入浴割引利用233件</p> <p>○道の駅GWイベント 女性まつりへの支援、イベント周知用チラシ製作等</p>	<p>○高規格幹線道路帯広広尾自動車道の供用開始に伴う、国道236号線の交通量の減少により、さらに過疎化の進行が懸念される忠類地域において、地域内の関係団体との連携による積極的かつ継続的な誘客活動により、賑わいを創出することができた。</p>	<p>○交流人口の増加による地域全体の経済効果を高めるため、事業内容や周知方法のさらなる見直しにより誘客を図る。</p>	<p>○予定している各種事業を的確に実施し、より効果的な誘客促進手法を検討する。</p> <p>○特に、全世界ナウマン全道ぞうり卓球大会は規模を縮小しての開催であったため、令和5年度はコロナ禍以前の規模での開催を検討する。</p> <p>○スキー場と飲食店が連携したキャンペーン事業は4年度が初の試みであったため、事業実績を評価検証し、より経済効果が高められるよう、効果的な事業への検討を図る。</p>
② 観光施設 維持管理 事業	<p>○主に道の駅の水道光熱費や修繕等の施設の維持管理と道の駅公衆トイレの清掃や施設周辺の草刈り等の実施。</p>	<p>○道の駅等の適切な管理と魅力発信事業との相乗効果により、入込客は順調に増加していたが、令和2年度以降はコロナ禍により元年度以前と比較し減少している。</p> <p>・入込客の推移（1～12月） H30 : 382,220人 R1 : 426,262人 R2 : 318,632人 R3 : 320,293人 R4 : 332,572人</p>	<p>○入込客の増加による地域全体の経済効果を高めるため、道の駅の適切な施設管理を実施するとともに、魅力発信事業との連携による誘客促進を図る。</p>	<p>○例年同様、各施設の補修等の維持管理と施設周辺の草刈りや公衆トイレの清掃を実施し、来客者が快適に利用できる環境を維持する。</p> <p>○令和5年度は、道の駅忠類が道の駅の登録となつてから30年目にあたり、指定管理者である(株)アンビックスと地域おこし協力隊員が連携し、30周年イベントの開催を企画している。引き続き、道の駅が観光振興の中核を担い、誘客促進を図っていく。</p>

取組内容	Do～これまでに実施したこと《令和4年度実績》	Check～Doに対する検証・評価	Action～今後の展開における留意・改善点など	《参考》令和5年度取組予定
③ 観光物産 振興事業	<p>○プラス8プロジェクト事業</p> <p>①観光情報誌におけるイベント及び観光情報の掲載</p> <p>②観光パンフレットの修正及び増刷4,000部</p> <p>③観光誘客プロモーション等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JAFフェスティバル2022北海道in厚岸（厚岸町）7/2～3 ・大ほっかいどう祭り（札幌市）8/6～7 ・ツーリズムEXP0ジャパンへの参加（東京）9/22～25 ・道内旅行会社等訪問（札幌市）2/16～17 <p>○幕別町観光物産協会補助金</p> <p>①ザ・ロイヤルエクスプレス北海道車内PR5回、JR幕別駅歓迎5回</p> <p>②観光列車北海道ひとめぐり号車内PR2回、札幌内駅歓迎2回</p> <p>③パークゴルフ体験の開催</p> <p>6/29～30 旭川市立西御料地小学校修学旅行81名（3回目）（町内宿泊、PG体験）</p> <p>④情報発信の推進</p> <p>クマガラハウス（5～11月）及び明野ヶ丘スキー場ロッジ（12月～3月）における観光PRコーナーの設置、インターネットの活用HP、FBによる情報発信</p> <p>【イベント（再掲）】</p> <p>7/18 まくべつ夏フェスタ2022</p> <p>8/14 忠類ふるさと盆踊り大会：中止</p> <p>10/2 第45回まくべつ産業まつり</p> <p>10/16 第27回忠類どんとこいむら祭り</p> <p>2/19 第40回忠類ナウマン全道そり大会</p>	<p>○新型コロナウイルス感染症の影響により中止続きだった旅行フェアなどが再開され遠方に赴いての観光プロモーションを再開するとともに、本町の観光コンテンツを活用した情報誌への掲載やパンフレットの作成及びSNSによる観光情報の発信を行った。</p> <p>○道内の旅行会社に対して、パークゴルフ等の情報を提供したことで、令和4年度は1校の受入を実施した。</p> <p>パークゴルフは屋外コンテンツのため雨天時の対応を確保するほか、パークゴルフ以外に旅行商品として活用できる体験型商品ああると望ましい。</p>	<p>○コロナ禍で定着した近場での観光需要に対し、十勝管内や北海道内在住者に向けたPRを推進する必要がある。</p> <p>○コロナ後の観光需要に対し、道東地区や十勝管内が連携した情報発信を行う必要がある。</p> <p>○民間事業者と連携した食や体験型など本町の特徴を活かした旅行商品を構築する必要がある。</p>	<p>○プラス8プロジェクト事業（5年目）</p> <p>①観光情報誌におけるイベント及び観光情報の掲載</p> <p>②観光ポスターの作成</p> <p>③観光誘客プロモーション等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ツーリズムEXP0ジャパン2023(10/26～29) ・道内旅行会社に対する営業2回（札幌圏1、道東1） <p>○観光物産協会補助金</p> <p>①ロイヤルエクスプレス北海道（3回）、ひとめぐり号の車内PR</p> <p>②北海道ボールパーク観光PR事業（十勝デー）（8/4）</p> <p>③十勝管内で連携したサイクリングの取組 広域観光周遊促進事業「ナショナルサイクルルートトカプチ400を契機とした観光誘客事業」（十勝管内9市町村連携事業）</p> <p>④パークゴルフガイド等を活用した観光客の受入</p> <p>HIS個人ツアー、団体ツアーのコンテンツとして、とうきび収穫体験、BBQ体験、PG体験を提案</p> <p>⑤クマガラハウス及び明野ヶ丘スキー場ロッジ観光PRコーナーの設置</p> <p>⑥協会HP・FBによる情報発信</p> <p>【イベント】</p> <p>7/16 まくべつ夏フェスタ2023(第26回)</p> <p>8/14 忠類ふるさと盆踊り</p> <p>10/8 第46回まくべつ産業まつり</p> <p>10/15 第28回忠類どんとこいむら祭り</p> <p>2/18 第41回忠類ナウマン全道そり大会</p> <p>【町内外の関連イベントの参加・連携】</p> <p>6/10～11 開成町あじさいまつり</p> <p>8/4 北海道ボールパーク観光PR事業（十勝デー）</p> <p>9～10月 札幌オータムフェスト2023</p> <p>9/29～10/2 北海道フェアin代々木2023</p> <p>11/9～10 ホテルポールスター札幌幕別町物産展</p> <p>11月 あげおアグリフェスタ</p>

施策2 スポーツ合宿・大会誘致の推進

Plan～計画の内容

《施策の目標(KPI)》	
◆スポーツ合宿・大会受入者数 299人(H30)→450人(R6) R4:208人	<p>○スポーツ交流人口の増加及び地域との交流等を目的として、周辺自治体等とも連携しながら、大学や企業等のスポーツ合宿や大会誘致を積極的に推進するとともに、子供たちへ様々な競技体験や技術を学ぶ場を提供します。</p> <p>○町民が運営ボランティアやサポートを通じて、スポーツに関わる機会を増やすなどスポーツに親しむ環境づくりを推進します。</p> <p>○合宿誘致に関するワンストップ体制を構築し、各種相談や受入支援を行います。また、関係機関と一体となり、選手等の移動支援など滞在中の負担軽減、利便性の向上を図ります。</p> <p>○スポーツ活動団体等が効果的な練習や合宿に取り組めるよう、既存スポーツ施設の改修やトレーニング機器の更新を図ります。</p> <p>《取組内容》</p> <p>①アスリートと創るオリンピックの町創生事業【担当：生涯学習課】（スポーツを地域に根ざした文化の形成）</p> <p>②屋内・屋外体育施設維持管理事業【担当：生涯学習課】（利用者が安全に利用できるよう、施設内の点検や適切な維持管理の実施）</p>
◆スポーツ集客イベントへの参加者数 899人(H30)→1,350人(R6) R4:2,355人	

取組内容	Do～これまでに実施したこと《令和4年度実績》	Check～Doに対する検証・評価	Action～今後の展開における留意・改善点など	《参考》令和5年度取組予定
① アスリートと創るオリンピックの町創生事業	<p>○幕別町産農産物を活用したアスリート向けのレシピ開発及び子どものスポーツを支えるための講演会（3/27）</p> <p>○十勝EZOCAフェスティバルの開催（10/1、2）</p> <p>○オリンピックふれあいイベント（12/18）</p> <p>○オリンピック学校訪問事業（12/19）</p> <p>○オリンピック輩出要因分析事業 ※日体大連携事業</p> <p>○慶應義塾体育会野球部の合宿誘致（8/2～8）</p>	<p>○レシピを冊子にして公共施設に配備し、幕別町産農産物を活用したレシピを多くの方に紹介した。また、講演会を通し、場面にあった食事の摂り方やスポーツへの関心や興味を深めることができた。</p> <p>○スポーツ・レクリエーション活動への参加意欲を喚起し、健康・体力づくりを推進するための機会を提供することで、健康で明るいまちづくりに寄与できた。</p> <p>○オリンピックと身近に触れ合うことで、スポーツに対する興味やスポーツ技術を高め、子どもたちが未来のオリンピック選手やアスリートを目指すきっかけ作りに寄与できた。</p> <p>○練習及び練習試合を無料開放し観戦してもらったり、野球教室を開催し町内の児童生徒に指導してもらうことで、スポーツを見る・する・応援する機会を創り、スポーツへの関心や興味を深めることができた。</p>	<p>○完成したレシピを引き続き広く周知するとともに、学校給食・国内研修受入・合宿誘致などの食事に取り入れることができるよう関係機関と調整を図る必要がある。</p> <p>○継続して開催する方法、集客数を増やすために魅力あるブースの出展、効果的なPR活動の実施、イベント全体の事業費の捻出をどのように行っていくかの検討が必要である。</p> <p>○「オリンピックの町」としてまちづくりを進めるために、今後の事業展開について関係機関と綿密に検討を行う必要がある。</p> <p>○HPやSNSを通じて合宿誘致に関する情報の発信を積極的に行い、今後の誘致につなげていく。また、既存のスポーツ施設を有効活用して合宿を誘致し、スポーツを通じた交流人口の拡大を図る必要がある。</p>	<p>○オリンピック学校訪問事業 町内出身のオリンピックが町内小学校を訪問し、オリンピックと児童が直接交流することで、オリンピックやスポーツに対し関心や興味を持ってもらうことを目的として実施する。</p> <p>○オリンピック輩出要因分析事業及び子どものスポーツを支えるための講演会 オリンピック輩出要因分析事業の完了年度であるため事業報告会も兼ねた講演会を開催する。</p> <p>○慶應義塾体育会野球部の合宿誘致（8/4～9） 練習場所の提供及び練習場までの移動のサポート等を行う。 また、地域交流事業として野球教室を開催する。</p>
② 屋内・屋外体育施設維持管理事業	<p>○施設利用者の満足度を高めるために、トレーニング機器等の更新、共通備品を購入</p> <p>①トレッドミル購入（農業者トレーニングセンター）</p> <p>○屋内・屋外体育施設を利用者の老朽化等に伴う施設内の点検・整備を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・札内スポーツセンタートレーニング室エアコン設置 ・運動公園陸上競技場オーバースライダー改修 ・幕別町民プール屋根改修 ・忠類町民プール外壁修繕 	<p>○住民ニーズを踏まえ、老朽化した備品の購入や施設の修繕を行うことで、利用者が安全に利用することができ、利用者の健康維持やスポーツの振興を図ることができる。</p>	<p>○多くの施設が建設後20年以上経過しているため、年々維持管理及び修繕費用が高まっている。施設の長寿命化における施設整備計画を策定するとともに、計画的な施設整備と施設の機能充実を図る。</p>	<p>○ベンチプレス用セフティスタンド購入（札内スポーツセンター）</p>

施策3 都市部との関係人口の創出・拡大

Plan～計画の内容

《施策の目標(KPI)》	
<p>◆百年記念ホール利用人数 136,880人(H30)※1→137,000人(R6) R4:82,243人 ※1 百年記念ホール利用人数のうち、平成26年度から平成30年度の5中3平均人数</p> <p>◆農村ホームステイ受入者数 105人(H30)→117人(R6) R4:331人</p>	<p>○都市部の修学旅行生を対象とした体験型の農家民泊の受入れやスポーツ合宿など町の特徴を生かした取組を通じて、幕別町への想いを寄せる人々により深い関わりを継続的に築く取組を推進します。</p> <p>○ふるさと納税寄附者への定期的なフォローアップや幕別町ゆかりの各界で活躍されている方をシンボリックな存在として応援大使に委嘱するなど地域外からの交流の入口を増やす取組を推進します。</p> <p>○町内出身アーティスト等との協働により、国内外の優れた芸術・文化に接し、体感できる鑑賞機会を提供するとともに、芸術・文化活動への取組を支援します。</p> <p>《取組内容》</p> <p>①農村ホームステイ事業【担当：農林課・商工観光課】（農家民泊での修学旅行生の受入） ②小学生国内交流事業【担当：生涯学習課】（小学生の国内研修への派遣に対する支援） ③幕別町応援大使事業【担当：政策推進課】（応援大使を活用した町の知名度及びイメージの向上） ④芸術・文化公演事業【担当：生涯学習課】（町文化協会活動費を補助、忠類地域にて開催する生涯学習講座・講演会の開催）</p>

取組内容	Do～これまでに実施したこと《令和4年度実績》	Check～Doに対する検証・評価	Action～今後の展開における留意・改善点など	《参考》令和5年度取組予定
① 農村ホームステイ事業	<p>○農家民泊での修学旅行生の受入れについては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、宿泊を伴う受入れは中止。</p> <p>○令和4年度は宿泊を伴わない日帰り体験を、1農家1クラス(40人)を1単位として実施した。</p> <p>【受入実績】 331名(延べ9戸) 9/5 大阪府立貝塚高校 74名(2戸) 9/16 大阪府立東百舌鳥高等学校 107名(3戸) 9/21 東京都立本所高等学校 116名(3戸) 10/19 大阪府立園芸高等学校 34名(1戸)</p>	<p>○1クラス40人を一度に受け入れることを前提に実施したため、対応可能な農家が限定された。</p>	<p>○食の絆を育む会の方針として、令和5年度の受入についても日帰り体験のみとされたところであるが、6年度以降の宿泊を伴う受入れ再開に向けて、新規受入れ家庭のみならず、これまで受入れを実施していた家庭への継続受入協力依頼や、地域の農協等と連携した受入家庭募集の取組が必要である。</p>	<p>○食の絆を育む会の方針として、宿泊での受入れを実施せず、日帰り体験を継続して実施する。1クラス40人を単位として受け入れる。</p> <p>○本協議会の収入は受入手数料のみであるため、ゆとりみらい21推進協議会からの補助金を活用し、今後の受入れに向けて備品整備等も検討する。</p>
② 小学生国内交流事業	<p>○高知県中土佐町への派遣交流事業の実施 幕別町の小学生を国内(高知県中土佐町)に派遣し、派遣先の生活を体験することができた。 派遣期日:7/23(金)～25(月) 参加人数:町内小学6年生15名、引率3名</p> <p>○神奈川県開成町及び埼玉県上尾市への派遣交流事業 新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、両市町と協議し、令和4年度事業を中止した。</p>	<p>○新型コロナウイルス感染症が蔓延する中で、感染症対策に取り組みながら、派遣先の生活を体験することで、歴史、生活、文化等に対する理解を深めるとともに、派遣先の小学生との交流を通して21世紀の幕別町を拓く人材の養成に寄与することができた。</p> <p>○両市町共に、新型コロナウイルス感染症感染者数が増加傾向にあり、研修に参加した児童の感染防止対策及び感染した場合の対応の確保が困難という判断から、事業の中止は妥当であった。</p>	<p>○令和4年度は幕別町からの派遣と合わせて高知県中土佐町児童の受入事業も実施し、幕別町から派遣した児童も参加したことで、相互交流を深めることができた。</p> <p>○双方の児童にとっては同一年度に派遣と受入に参加することで相互に交流を深めることが可能だが、受入先で同一年度での対応が可能かどうか協議が必要。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、2年度以降交流事業を中止していることから、改めて交流事業実施に向けて両市町との協議が必要である。</p>	<p>○埼玉県上尾市への派遣交流事業 期間:7/28(金)～31(月) 人数:町内小学5、6年生10名</p> <p>○神奈川県開成町研修生受入事業 期間:8/1(火)～4(金) 人数:開成町小学5、6年生20名</p> <p>○高知県中土佐町研修生受入事業 期間:8/7(月)～9(木) 人数:中土佐町小学5、6年生15名</p>
③ 幕別町応援大使事業	<p>○応援大使グッズの作成、配布 A0版ポスター作成:12枚 メモ帳作成:600冊 クリアファイル、ミニのぼり、賞状用紙の配布</p> <p>○応援大使2人を委嘱</p>	<p>○公共施設へ掲示したポスター及び配布したメモ帳等グッズを通じて、町の認知度向上を図ることができた。</p>	<p>○応援大使を委嘱した方はいずれもスポーツ分野であるため、今後は文化、芸術などの分野で活躍されている方への委嘱を検討する。</p>	<p>○文化、芸能分野の3人を含む9人の応援大使を委嘱する。</p> <p>○応援大使の帰省に併せ、町民と交流のできるイベントの開催や、既存イベントへの参加を検討する。</p>

取組内容	Do～これまでに実施したこと《令和4年度実績》	Check～Doに対する検証・評価	Action～今後の展開における留意・改善点など	《参考》令和5年度取組予定
④ 芸術・文 化公演事 業	○文化協会活動費補助(予算316千円、決算316千円) 芸術祭を実施。 ○生涯学習講座・生涯学習講演会 ①生涯学習講座(忠類) 陶芸7人、ストレッチ9人、ポーセラーツ10人、 背骨コンディショニング9人、手作りパンを楽 しまう13人、ら〜く楽太極拳13人〜各5回開催 ②生涯学習講演会(忠類) 浩而魅輪「いきものたちが教えてくれること」 を3月に開催。約50人参加	○文化協会へ活動費を補助することにより、文化の 向上、地域文化の普及発展に貢献した。 ○生涯学習講座や生涯学習講演会の実施により、地 域住民が文化・芸術に触れ学べる機会になった。	○まくべつ芸術祭を開催するため、実行委員会を設 置し、芸術・文化の発表の場を提供し、芸術・文 化の振興に大きく寄与している。今後も芸術祭を 実行委員会方式により企画運営していくため、継 続していく必要がある。 ○生涯学習講座は、地域住民ニーズの高い講座を実 施することにより、さらに日常生活に潤いや生き がいを感じることに繋がると考えるため、地域 住民のニーズを把握する必要がある。	○文化協会活動費補助 ○生涯学習講座・生涯学習講演会 メニューに住民の要望も取り入れ実施 生涯学習講座メニュー ・ポーセラーツ ・背骨コンディショニング ・ストレッチ ・ら〜く楽 太極拳 ・おうちでできる！健康体操 ・ガラスグッズ製作

施策4 移住・定住対策の推進

Plan～計画の内容

《施策の目標(KPI)》	
◆マイホーム応援事業による住宅取得件数 67件(H30)※1→70件(R6) R4:80件	○HPやSNSをはじめ各種メディアと連携した移住情報発信を強化します。また、都市圏における移住・定住相談会やセミナーなどへの参加を通じた情報発信・マッチングを図ります。 ○空き地・空き家バンク事業の活性化に向け、各公区や宅建事業者と連携し、良質な物件発掘や情報発信、マッチングを図ります。 ○移住者が希望の職につけるよう、庁内関係部署やハローワークなどの関係機関と連携した情報提供やマッチングなど就業支援を推進します。 《取組内容》 ①移住・定住対策事業【担当：住民課】(移住希望者に対する地域情報の発信) ②マイホーム応援事業【担当：住民課】(40歳未満の方が町内で新築・中古住宅を購入した場合の補助) ③空き地・空き家バンク事業【担当：住民課】(町内不動産業者等と連携した空き地や空き家の情報提供)
◆空き地・空き家バンク成約件数 8件(H30)※2→10件(R6) R4:5件	
◆40歳未満の転入数 656人(H30)→700人(R6) R4:579人	
※1 マイホーム応援事業実績のうち、平成27年度から平成30年度の平均件数	
※2 空き地・空き家バンク成約件数のうち、平成29年度から平成30年度の平均件数	

取組内容	Do～これまでに実施したこと《令和4年度実績》	Check～Doに対する検証・評価	Action～今後の展開における留意・改善点など	《参考》令和5年度取組予定
① 移住・定住対策事業	○HPへの掲載による情報発信 ○移住・定住希望者向けパンフレットの配布(帯広空港、競馬場、市役所、帯広駅等)	○コロナ禍の影響により、相談会やセミナーへは参加できなかったが、HPやパンフレットなどによる各種事業の情報発信を継続して行った。	○引き続き、移住・定住希望者に対する地域情報の発信に努める。	○HP、パンフレットなどによる各種事業の情報発信など昨年度と同様に実施
② マイホーム応援事業	○新築住宅取得件数：69件 ○中古住宅取得件数：11件 【地区別】 札内市街：66件 幕別市街：10件 忠類市街：1件 農村部：3件 うち転入による人口増：33人 93人 札内市街：28件77人 幕別市街：5件16人 忠類市街：0件 農村部：0件0人	○令和3年度に引き続き幕別町への移住促進と町内居住者の定住対策として、主に若年層への定住及び幕別、忠類の両市街地への定住に重点をおいて事業を実施。 ○中古住宅への助成金額を拡充(基本額10万円から20万円へ変更)して実施した結果、3年度と比較し、中古住宅取得件数が2件増であった。	○今後も交付実績等を随時分析し、より効果的な施策となるよう必要に応じて見直しを検討する。	○昨年度と同様に実施
③ 空き地・空き家バンク事業	○R4 登録2件、成約5件 ○累計 登録95件、成約84件、取下げ3件(登録宅建事業者22件：2件増)	○これまで達成率に大きく影響していた宅地造成による登録物件が令和3年度中に全て成約に至ったことから、成約件数の実績が減少に転じた。 ○4年度は、新規登録が2件とバンク全体に係る不動産取引の動きが低調であった。	○町内外に本制度周知を行い、登録件数の拡大を目指し、バンクを通じた不動産取引の活性化を図る。	○固定資産税の納税通知書に本制度のパンフレットを同封し、町外所有者等に事業周知を図る。 ○コロナ禍のため一時中止していた北海道宅地建物取引協会帯広支部協会の会員向けに本制度のパンフレット配布を再開し、登録宅建事業者の増加と制度の周知を図る。

基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

数値目標	基準値(H30年度)	目標値(R6年度)	進捗状況(R4年度)
15歳未満の年少人口	3,297人	3,300人	3,020人
合計特殊出生率	1.42	1.55	1.21

施策1 結婚の希望に応える支援

Plan～計画の内容

《施策の目標(KPI)》	
◆婚活イベント参加者数 65人(H30)→80人(R6)	R4 : 12人
	<p>○企業・団体間のネットワーク構築による出会い・交流の場を確保し、未婚化や晩婚化の改善を図ります。</p> <p>○道の結婚支援事業と連携し、交流イベントの開催や各種セミナー等の開催を支援します。</p> <p>《取組内容》</p> <p>①グリーンパートナー対策事業【担当：農業振興担当】（農業者や若者が交流する場の提供）</p> <p>②結婚新生活支援事業【担当：住民課】（新婚世帯の新生活に係る住宅費用や引越費用の一部の補助）</p>

取組内容	Do～これまでに実施したこと《令和4年度実績》	Check～Doに対する検証・評価	Action～今後の展開における留意・改善点など	《参考》令和5年度取組予定
① グリーンパートナー対策事業	<p>○クラブアップル事業 夏季交流会 7/9(土) (バーベキュー交流会) 参加者6人(男3人、女3人)</p> <p>※冬季交流会(ディナー交流会)は、女性申込者がキャンセルで人数が集まらず中止</p> <p>○小規模交流会 農コン 12/3(土) 交流会Ⅰ(ディナー交流会) 参加者6人(男3人、女3人)</p> <p>※交流会Ⅱは申込者が男女とともに複数とならないため、中止</p>	<p>○新型コロナウイルス感染対策を講じるため、1回あたりの募集を男女とも5人程度に制限して交流会の案内をした。</p> <p>○体調不良等の理由によりキャンセルで人数が集まらず、中止となったことがあった。</p>	<p>○新型コロナウイルス感染対策を講じながらも、対面交流会を開催してきたが、申込者数が低調であるため、人目に付きやすい場所にポスターの掲示を行うなどの周知方法の強化を行う必要がある。</p> <p>○新型コロナウイルスの5類引き下げにより、募集人数を拡大するなど、参加しやすい内容に工夫する必要がある。</p>	<p>○クラブアップル事業</p> <p>①夏季交流会 7/8(土) (まくべつ農業青年と日ハム観戦ツアー) 参加者12人(男4人、女8人)</p> <p>②冬季交流会 12/9(土)・2月(予定)</p> <p>○小規模交流会 農コン 12/16(土)・2月(予定)</p>
② 結婚新生活支援事業	<p>○補助実績</p> <p>・通常分 8件、1,959千円</p> <p>・繰越分 2件、144千円</p> <p>○HP・広報紙への掲載による周知</p> <p>○住民窓口において婚姻届の用紙配布時に制度のチラシを配布</p>	<p>○若年世帯が結婚して新たな生活を始める際の新居購入費や家賃、引越し費用の一部を助成することで、新生活における経済面での負担軽減を図ることができた。</p>	<p>○若年世帯の結婚を経済面から支援するため、国の制度設計を参考に事業を実施する。</p>	<p>○国の制度を参考に、夫婦ともに29歳以下の場合の補助上限額を30万円から60万円に引き上げる。</p> <p>○婚姻時期による不平等解消のため、前年度(令和4年度)において補助上限額に達しなかった申請者に対する上限額との差額分支給を引き続き実施する。</p>

施策2 出産希望者に対する支援

Plan～計画の内容

《施策の目標(KPI)》	
◆乳児家庭全戸訪問事業の訪問率 98.2%(H30)→100%(R6) R4 : 100%	○妊婦の不安を解消するため、心身の健康状態に応じた妊婦健康相談の充実を図るとともに、妊婦健康診査を通じて妊婦と赤ちゃんの健康状態を定期的に確認し、妊婦の健康保持を図ります。 ○出産した全家庭に保健師が訪問するとともに、助産師や妊産婦同士との定期的な交流の場の実施など出産後も安心して育てられる環境の充実を図ります。 ○不妊に悩む夫婦を対象に不妊治療にかかる医療費の一部を助成し、経済的な負担の軽減を図ります。 《取組内容》 ①妊婦・産婦健診事業【担当：保健課】（妊婦健診料上限2万円、産婦健診料は道の協定に基づき受診券方式で上限2回分自己負担なしと、上限2回まで1回につき4,000円を償還払いにより助成することで定期受診を促す） ②妊娠・出産包括支援事業【担当：保健課】 （妊娠・出産・育児に係る不安解消等のため助産師や保健師による産前産後サポート事業ママカフェや訪問型産後ケア、デイ型産後ケア、新生児訪問を実施） ③不妊・不育症対策事業【担当：保健課】（人工授精等の一般不妊治療費上限5万円、体外受精等の特定不妊治療費上限15万円、不育症治療費上限10万円を助成し経済的負担軽減をする）

取組内容	Do～これまでに実施したこと《令和4年度実績》	Check～Doに対する検証・評価	Action～今後の展開における留意・改善点など	《参考》令和5年度取組予定
① 妊婦・産婦健診事業	○妊婦健診事業 127人助成 ○産婦健診事業 184回助成 （うち、協定による助成133回、償還払いによる助成51回）	○妊婦健診、産婦健診共に、費用を助成することで経済的負担が軽減され、定期受診に結びついている。 ○国の示す産後うつスクリーニングを実施する医療機関での産婦健診は道の協定する受診券方式で費用負担なく受けることができるようになった。また、うつスクリーニングの結果から、早期に必要な支援を行うことができた。	○妊婦健診や産婦健診を必要な回数を受けることができるよう、妊娠届出時や妊婦訪問、新生児訪問時などに、事業の周知を行っていく。 ○健診の結果支援が必要な連絡が医療機関から届いた場合には、早めの連絡、支援を行っていく。	○妊娠届出時、妊婦訪問で、妊婦健診や産婦健診費用助成事業の説明を行う。新生児訪問時には、妊婦健診助成申請の有無を確認し、未申請の場合は申請を促す。 ○3カ月児健診時には、受診券方式で産婦健診を受けた産婦以外の産婦に、産婦健診助成申請の有無を確認し、未申請の場合は申請を促す。 ○国の示す産後うつスクリーニングを実施する医療機関での産婦健康診査を、道の協定する受診券方式で費用負担なく実施する。それ以外の医療機関は、償還払いで産婦健診費用を助成する。
② 妊娠・出産包括支援事業	○産前産後サポート事業「ママカフェ」 実施回数～42回 延べ人数～194人（妊婦延2人、産婦延192人） ※産前産後サポート事業のママカフェは、令和3年度の実績やアンケートの内容を反映し、実施場所を札内のみとし従来の内容に加え「ママ同士のおはなし会～離乳食編～」を新規メニューとして実施した。 ○産後ケア事業 ①訪問型 ・利用延べ回数～26回 ・実人数～10人 ②通所型 ・利用延べ回数～14回 ・実人数～9人 ※4年度は訪問型の助産所を1か所増やし2か所とした。	○離乳食編では、5カ月～11カ月までの離乳食の展示をし、よりわかりやすいものとなった。 ○産後ケアを必要とする産婦や児が多かったが、利用できる場所が増えたことから、希望通りに産後ケアを利用することができた。 ○通所型の利用人数も増えており、産後のサポート事業の1つとして必要とされる方が利用できた。	○ママカフェの参加人数は昨年度よりも増えていくことから、今後もアンケートをとりニーズに合わせた内容を提供して、より多くの方に参加してもらえるようなものとしていく。 ○産後ケアは、対象者の状況やニーズを早めに受け止め、必要な方が適切な時期に利用できるよう支援プランを作成していく。	○離乳食編は、月齢ごとに大人メニューから取り分けた5カ月～1歳の離乳食の展示や試食をしてもらい、お子さんの食べる様子を見て、食の進み具合や、味付け固さ等の確認などをしてもらう。 ○事業の内容に参加者のニーズを反映させるためアンケートを実施する。 ○妊婦訪問や新生児・産婦訪問時に産後うつや虐待のリスクを判断し、支援プランを作成する。プランに基づき、必要な支援の内容に合わせて訪問型と通所型の事業及び産後ケア事業を実施する。 ○妊娠届出時、妊婦訪問、パパママ教室、新生児訪問、産婦訪問などで産前産後サポート事業の説明やリーフレットの配布、SNSでの周知を実施し、育児不安等の母に保健師や助産師から事業利用の勧奨をし、助産師、保健師の個別支援と組み合わせ切れない継続支援を実施する。

取組内容	Do～これまでに実施したこと《令和4年度実績》	Check～Doに対する検証・評価	Action～今後の展開における留意・改善点など	《参考》令和5年度取組予定
③ 不妊・不 育症対策 事業	○一般不妊治療助成 利用実人数～22人 利用延べ回数～25回 ○特定不妊治療助成 利用実人数～13人 利用延べ回数～34回 ○不育症治療費助成 申請者なし	○一般不妊治療、特定不妊治療は令和4年4月から 保険適用となったことにより、助成対象経費は、 医療費負担から当該医療における食事療養標準 負担額及び付加給付の額を控除した額となった。 ○保険適用になり、治療を受けやすくなった方もい ることと、制度が浸透してきたことも。人数増加 の要因と思われる。 ○不育症の治療については、申請がなかった。	○不妊治療が保険適用となったことによる、自己負 担額や治療内容について把握し、引き続き事業内 容について検討していく。	○引き続き、事業の利用を希望する人が情報を得る ことができるよう、産科医療機関と連携を図りな がら継続していく。

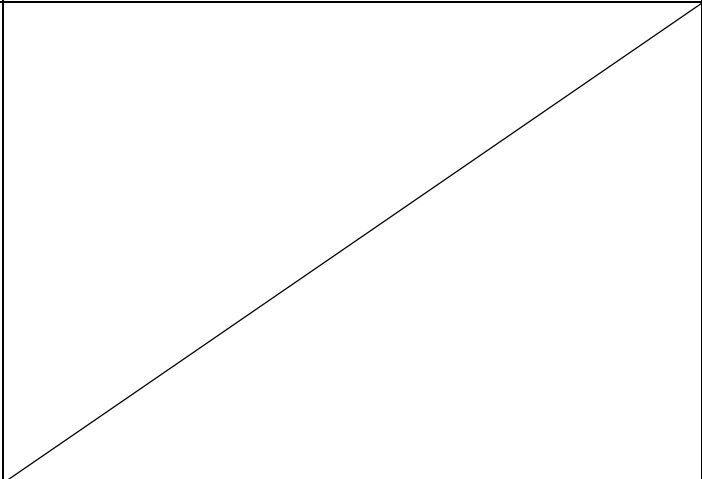
施策3 子育て世代の負担軽減及び支援

Plan～計画の内容

《施策の目標(KPI)》	
<p>◆北海道働き方改革推進企業認定社数 10社(H30)→35社(R2～R6累計値) R4：9社 R2～4累計：31社</p> <p>◆町内保育所定員数 510人(H30)→540人(R6) R4：540人</p>	<p>○子育て期を安定して過ごせるよう、総合相談窓口において心配事や相談内容に応じて必要なサービスをつなぎ、子育てを支援します。</p> <p>○中学校卒業までの子供の医療費を助成するなど子育て世代の経済的負担を減らすことにより、安心して子供を産み育てる環境整備を推進します。</p> <p>○国の制度による幼児教育・保育の無償化に取り組むとともに、受入体制の整備と質の向上を図ります。</p> <p>○保護者の子育てと就労等の両立を支援し、病気のときでも児童が安心して過ごすことができる環境の整備や企業などの子育てに対する取組を支援します。</p> <p>《取組内容》</p> <p>①子育て支援センター運営事業【担当：こども課】(子育て家庭等に対して、育児不安等の解消及び児童の健全育成を推進)</p> <p>②子育て短期支援事業【担当：こども課】(家庭によって一時的に児童を養育することが困難な場合に、児童養護施設において、一定期間養育等(短期入所生活援助)を実施)</p> <p>③子ども医療費助成事業【担当：住民課】(中学校卒業までの医療費無料化)</p> <p>④保育所等主食提供事業【担当：こども課】(認可保育所における3歳以上児に対する主食(米食)の提供)</p> <p>⑤認可外保育施設保育料助成事業【担当：こども課】(認可外保育所の保育料と認可保育所に入所した場合の保育料の差額を助成)</p> <p>⑥ファミリー・サポート・センター事業【担当：こども課】(育児の援助を必要とする人と、育児の援助ができる人の仲介と調整)</p> <p>⑦修学支援資金交付事業【担当：学校教育課】 (高等学校等に在学中の生徒を持つ、課税世帯かつ世帯収入が生活保護対比1.30倍未満の世帯に対して支援)</p> <p>⑧保護者費用負担軽減事業【担当：学校教育課】 (義務教育の円滑な実施に資するため、経済的理由によって就学困難な児童生徒の学用品費等の一部支援することにより保護者負担を軽減)</p> <p>⑨マイファーストブックサポート事業【担当：図書館】(司書が絵本の読み聞かせのコツを説明するとともに絵本をプレゼント)</p> <p>⑩家庭内保育事業所の新規参入支援【担当：こども課】</p> <p>⑪札幌市青葉保育園建設費補助事業【担当：こども課】</p>

取組内容	Do～これまでに実施したこと《令和4年度実績》	Check～Doに対する検証・評価	Action～今後の展開における留意・改善点など	《参考》令和5年度取組予定
① 子育て支援センター運営事業	<p>○一時保育、育児相談のほか、子どもや保護者の集いの場を提供し、遊びの指導や子育て講座を開設している。</p> <p>①一時保育延べ利用人数：2,012人</p> <p>②施設開放延べ利用人数：5,116人</p>	<p>○一時保育は、少子化や幕別幼稚園が満3歳から入園可能となった影響により、利用者数が減少したものと推測される。多様なニーズに対応するため、週6日間の一時保育を実施し、安心して子育てできる環境づくりの一助を担っている。</p> <p>○施設開放事業は、親子の交流や友達づくりの場としての役割に加え、保護者の育児不安等の相談業務も担うことで、地域の子育て支援拠点として十分に機能しているものとする。</p>	<p>○これまで、新型コロナウイルス感染症予防の観点から、各種行事の中止、縮小をしてきたところであるが、今後においては通常どおりの事業内容で実施していく。</p>	<p>○生後0カ月から11カ月までのお子さんを対象に「ベビマの日(ベビーマッサージの日)」を設け、スキンシップを取ることで、親子の絆を深め楽しく子育てできる環境をつくる目的で月1回実施する。</p> <p>○多世代交流事業の推進を行うため、あおば分室で「ほのぼの広場」を開催し、子育て世代と高齢者世代のふれあいを通じ、地域ぐるみでの子育て支援を推進するため、2か月に1回開催する。</p> <p>○利用者支援事業(育児相談対応等)の中で、保護者(児童)毎の「利用計画書」を作成し、必要に応じて多機関との連携や利用計画の見直しを行うことで、実情に合った支援につなげていく。</p>
② 子育て短期支援事業	<p>○保護者が児童を一時的に養育することが困難な場合等に、一定期間、「児童養護施設十勝学園」で養育・養護を行う。</p> <p>・利用人数：3人(実人数3人)</p>	<p>○利用者ニーズに応じた支援の実施に向け、受入態勢を整えていたが、新型コロナウイルス感染症の影響による利用自粛等により利用実績が少なかったものと推測される。</p>	<p>○利用希望があった際には、ニーズに応えられるよう、施設側と迅速に調整を図る。また、保護者からの子育てに関する相談等を通じて制度周知に努める。</p>	<p>○昨年度と同様に実施</p>

取組内容	Do～これまでに実施したこと《令和4年度実績》	Check～Doに対する検証・評価	Action～今後の展開における留意・改善点など	《参考》令和5年度取組予定
③ 子ども医療費助成事業	○子どもに対し医療費の一部を助成（平成23年10月から小学生までの医療費について無料化し、27年10月から中学生までを対象とした子ども医療費助成制度を町単独で実施し、所得制限を撤廃） 【R4対象者】 ・中学生までの無料化：593人 ・所得制限撤廃分：167人	○子どもの保健向上と子育て世帯の負担軽減を図ることができた。	○子育て世帯の負担軽減のため、引き続き事業を継続することが必要である。	○10月から助成対象範囲を高校生世代（18歳に達する日以後の3月31日までの間にある者）までに拡大
④ 保育所等主食提供事業	○町内の認可保育所（5か所）、へき地保育所（5か所 ※1か所休所中）及び幼稚園（2か所）における3歳児以上の給食に係る費用のうち、主食分の費用を負担した。本年度は、児童196人分（延べ18,790食分）となる752千円を負担。 ※別途予算として、認可保育所においては賄材料費（うち1,311千円）、私立保育所においては運営委託料（うち1,139千円）で主食分経費の措置有	○保護者の経済的負担の軽減に寄与した。	○子育て世帯の負担軽減のため、引き続き事業を継続することが必要である。	○昨年度と同様に実施
⑤ 認可外保育施設保育料助成事業	○定員超過などにより、いわゆる待機児童となっている児童について、認可外保育施設等を利用した際の保育料と認可保育所を利用した際の利用者負担額との差額を助成した。本年度は13人の保護者に対し1,699千円を助成。	○本制度を活用した児童は、町内の一時保育や町外の認可外施設を利用している。 ○町保育料と比較し、認可外施設の保育料は高額であることから、保護者負担の軽減につながったと考える。	○待機児童を解消することが最善の策であるが、受け入れ可能人数を超えて待機となる場合、待機決定の際に、対象への制度の周知徹底を図る。	○昨年度と同様に実施
⑥ ファミリー・サポート・センター事業	○育児の援助を行いたい方（まかせて会員）と育児の援助を受けたい方（おねがい会員）が会員登録し、会員相互の子育て援助活動（送迎・預かり・家事支援・育児支援）の利用促進と子育て支援の充実を図る。 ・例年10月、11月に会員養成講座を実施 ・会員数 129人 ・援助活動利用人数 延べ939人 送迎860人、家事支援25人、預かり41人、育児支援13人	○令和4年4月から対象児童を中学生（改正前：小学生）までに拡大し、家事支援については、妊婦から生後6カ月未満の児童（改正前：児童二人以上）の保護者とし、育児支援は二人以上（改正前：未就学で双子以上）の児童の保護者とした要件の緩和を行い、利用者ニーズに沿った支援の提供につながった。	○高まる利用者ニーズに対応できるよう、機会を捉えて担い手の増加を目指した啓発活動を行い、積極的な周知を行っている。 ○会員相互の交流会を開催し、会員同士や子育て支援センターとの交流を深め、より利用しやすい雰囲気づくりに努めていく。	○担い手の増加を目指し、ファミリーサポートセンター会員講習会（養成講座）を例年実施しているが、今年度から夜間開催を行うこととし、より参加しやすい環境づくりに努めていく。
⑦ 修学支援資金交付事業	○修学支援資金交付受給者 16人 ・公立 第1子 7人、第2子 1人 ・私立 第1子 5人、第2子 3人	○高等学校に在学する者がいる世帯に対し、修学上必要な経費を給付することにより、教育に係る経済的負担の軽減を図り、教育の機会均等に寄与している。	○北海道の支給内容を見極めながら、適切な給付額の改正が必要である。	○北海道が実施している「北海道公立高校生等奨学給付金制度」と私立高校生を対象とした「奨学のための給付金」制度との均衡を図るよう給付額の見直しを行う。
⑧ 保護者費用負担軽減事業	○就学援助受給者 認定者（小学校）：184人 （中学校）：116人 ○修学旅行費支援事業 対象者：中学3年生222人中189人利用	○子育て世帯の負担軽減として、義務教育に対する費用への支援として保護者の費用負担軽減に寄与している。	○就学援助受給者 国の支給内容を見極めながら、適切な改正が必要である。 ○修学旅行費支援事業 今後旅費の見直しなど実情に応じた対応が必要である。	○昨年度と同様に実施

取組内容	Do～これまでに実施したこと《令和4年度実績》	Check～Doに対する検証・評価	Action～今後の展開における留意・改善点など	《参考》令和5年度取組予定
⑨ マイファーストブックサポート事業	<p>○絵本プレゼント対象者 141人</p> <p>○おためし絵本セット（1セット5冊）貸出 105人（健診会場55人、図書館50人）</p> <p>○事業のフォローアップ（図書館）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各館において、1歳6カ月から3歳児の保護者向けの貸出セット「おひざでブック（絵本と子育てに関する本、1セット5冊）」を配置・貸出 貸出人数78人、冊数432冊 ・親子（乳児とその保護者向け）で参加できる司書によるおはなし会を実施 参加者数46人（子ども24人、大人22人） <p>○事業のフォローアップ（他課との連携）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援センターの子育て講座開催時に、テーマに合わせた図書展示及び貸出を実施 貸出人数22人（うち新規登録1人）、冊数54冊 ・子育て支援センターあおば分室の開放日（月1回）における読み聞かせ、開放の日の年齢にあった本及び子育て関連図書の貸出 貸出人数18人、冊数98冊 ・「移動あそびの広場」（子育て支援センター主催）を図書館本館で開催（2回 7、10月） 参加者数32人（子ども16人、大人16人） ・1.6歳児健診時に、読み聞かせ及びおすすめ本をセットにした「おうち絵本セット」の貸出を実施 貸出数42人 	<p>○絵本のプレゼント及び各月齢に対するフォローアップ事業が図書館を知るきっかけとなり、保護者が図書館を効果的に活用することによって、親子でたくさんの本とふれあう機会へとつながった。</p>	<p>○親子向けのおはなし会の参加者（保護者）から参加のしやすい曜日、時間帯をヒアリングし、令和5年度より新たなおはなし会を設定した。</p> <p>○今後も、子育て世代のニーズに適する図書館及び本を活用した子育て支援の取組を検討する。</p>	<p>○マイファーストブックサポート事業実施後におけるフォローアップを充実</p> <ol style="list-style-type: none"> ①「移動あそびの広場」の実施回数増 ②「移動あそびの広場」の参加者に対し図書館司書による「絵本相談」を実施 ③発達支援センターにおける季節等にあわせた図書展示及び施設外への貸出の実施 ④親子（乳児とその保護者向け）で参加できる司書によるおはなし会「おはなしガーデン」に加え、曜日・時間帯を新たに設定した「プチ・おはなしガーデン」を実施
⑩ 家庭内保育事業所の新規参入支援	<p>○令和4年度に事業参入をした事業者1社に対し、家庭的保育事業（定員5人）の運営に係る給付費（12,887千円）を支給した。</p>	<p>○0歳児1人、1歳児2人、2歳児2人の計5人（11月より2名減）を受入れ、低年齢児の待機児童の減につながった。</p>	<p>○待機児童対策のほか、小規模保育を希望する保護者のニーズに応えるため、引き続き運営を行う。</p>	<p>○昨年度と同様に実施</p>
⑪ 札内青葉保育園建設費補助事業	<p>○平成29年度から社会福祉法人温真会が運営している札内青葉保育園について、昭和54年築、定員90人の現施設の老朽化の解消と、待機児童対策の一環として受入定員30人を増加するため、建設事業を実施した。</p> <p>○事業は、令和2年度に実施設計、3年度に新園舎の建設及び旧園舎の解体、4年度に外構工事を実施した。</p> <p>補助額 R2：24,453千円、R3：514,404千円、R4：54,268千円</p>	<p>○待機児童対策として、定員増を図った結果、待機児童の減に大きな役割を果たした。</p> <p>（R5.4.1現在 定員数120人）</p> <p>○待機児童数（4月1日現在）</p> <p>R3：15人、R4：3人、R5：0人</p>	<p>○他の施設についても、老朽化対策や定員増の検討を行う。</p>	

施策4 魅力ある教育環境の整備

Plan～計画の内容

《施策の目標(KPI)》		
◆不登校児童生徒の割合 1.7%(H30)→1.5%(R6)	R4 : 2.3%	<p>○子供の発達等に応じた柔軟で多様な教育の充実や地域の特色を生かした授業を展開するとともに、小中学校にICT機器等を整備し、教育環境の向上を図ります。</p> <p>○安全・安心な教育環境を整備するため、老朽化した施設や設備の更新を計画的に推進します。</p> <p>○北海道幕別清陵高等学校及び北海道中札内高等養護学校幕別分校の魅力化に向けて、コミュニティ・スクールの導入など地域と密着した教育活動を支援します。</p> <p>○小中一貫教育を実施し、将来的に幼小中高校等の連携を視野に入れた教育活動について検討します。</p> <p>《取組内容》</p> <p>①小学校教育活動事業【担当：学校教育課】（学校教育に必要な資源の整備を行い、円滑な義務教育の推進を図る）</p> <p>②学校教育施設維持管理事業【担当：学校教育課】（教育環境を適正に維持するため、学校教育施設の適切な維持管理を図る）</p> <p>③魅力ある高校づくり支援事業【担当：学校教育課】 （魅力ある高校づくりを支援するため、幕別清陵高等学校及び中札内高等養護学校幕別分校に対して補助金を交付）</p> <p>④中学生・高校生海外研修事業【担当：生涯学習課】（オーストラリアに中学生16名、高校生3名を上限に派遣）</p> <p>⑤小中一貫教育推進事業【担当：学校教育課】 （令和元年度から町内を5つの学園に分け、中学校区内の小学校と連携して小中一貫教育を本格的に実施（学校運営協議会運営事業））</p> <p>⑥臨時英語指導助手の配置【担当：学校教育課】 （国際交流員2名に加え、臨時英語指導助手を1名配置し、小学校3・4年生の外国語活動及び5・6年生の外国語授業（全時間）を補助）</p> <p>⑦小・中学校長寿命化改修事業【担当：学校教育課】</p>
◆道立幕別清陵高等学校入学者数 0人(H30)→120人(R6)	R4 : 88人	

取組内容	Do～これまでに実施したこと《令和4年度実績》	Check～Doに対する検証・評価	Action～今後の展開における留意・改善点など	《参考》令和5年度取組予定
① 小学校教育活動事業	○小学校教育活動事業 ・教育用ICT 13,877,534円 ・学校図書 4,018,402円	○学校教育に必要な資源の整備を行い、円滑な義務教育の推進を図った。	○GIGAスクール構想で整備した一人一台端末を活用した授業展開をする必要がある。	○小中学校と連携しながらGIGAスクール構想で整備した一人一台端末を活用し、ICT教育の充実を図っていく。
② 学校教育施設維持管理事業	○設備、電気関係等の営繕を実施 ・修繕料：11,476,144円（全148件） 設備：30件、電気：26件、内装：55件、外装：13件、 教員住宅：16件、その他：8件 ・補修工事：8,708,084円（全50件） 環境整備：10件、設備：4件、内装：26件、 外装：3件、教員住宅：7件	○給排水設備、暖房設備、照明設備等の営繕を行い、 学校生活の環境維持を図った。 ○町内の学校施設については築後40年経過しているものが多く、ライフライン設備の老朽化により、営繕に係る経費が増加傾向にある。	○学校施設の老朽化に伴い、大規模な改修が必要な時期にある。特に給排水設備や暖房設備の機械設備については、修繕部品等が生産されていないため、修繕による対応が困難な状況になっている。 ○外壁、屋根等についても相当年経過していることから、経年劣化による雨漏り等が数多く発生している。 ○今後、計画的な改修を行い、不良箇所を修繕し、施設の延命化を図っていく必要がある。	○前年度同様、適宜支障箇所の修繕を施す。

取組内容	Do～これまでに実施したこと《令和4年度実績》	Check～Doに対する検証・評価	Action～今後の展開における留意・改善点など	《参考》令和5年度取組予定
③ 魅力ある 高校づくり 支援事業	○幕別清陵高校：9,801,868円 ○中札内養護学校幕別分校：300,000円	○町内高校の生徒数の確保、地元企業や地元産業などに必要な人材を育成するため、各校の特色ある教育活動に対し補助している。 ○令和4年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、学校行事、部活動の制限があったことから、幕別清陵高校については、当初の補助金額（予算額10,056千円）に対して減額となった。	○今後も高校の魅力を増進し、継続して安定的な人材育成を行うことができるよう、特色ある教育活動の取組を充実するとともに、積極的な情報公開及び情報発信を展開する必要がある。	○清陵高校：10,056千円 授業や部活動等における活動を支援するため、引き続き、生徒全員がスポーツクラブに加入する経費の一部を補助する。 また、東京大学、北海道科学大学及び広島経済大学等の教授による出前授業と学生の交流活動に要する費用を補助するほか、地域を学ぶ出前授業を開催する。 ○中札内養護学校幕別分校：300千円 パークゴルフ授業、地域の美化活動などの地域と連携した教育活動や学校PR活動等に関わる、地域の特別支援教育への理解と啓発に対する経費の一部を補助する。
④ 中学生・ 高校生海 外研修事 業	○オーストラリアに中学生16名、高校生3名を上限に派遣予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大のため中止。 ○代替事業として、町内中学校全校で、メルローズハイスクールの日本語専攻の生徒と文通を実施したほか、幕別中学校3年生とメルローズハイスクールとWebを使って交流事業を実施した。	○新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、令和元年度、2年度、3年度に引き続き未実施となった。日本の感染状況だけではなく、オーストラリアの感染状況や入国拒否も把握しながらの判断となった。 ○代替事業の実施については、町内の全中学生が取り組んだわけではないが、コロナ禍の中で交流が中止となっている状況の中で、新たな交流方法として有効であった。	○高校の統合に伴い高校生の派遣希望者が減少、今後、高校生の研修生の確保が必要である。 ○状況に応じてWebを有効に活用した交流事業の検討も必要である。	○昨年度と同様に行うが、新型コロナウイルス感染症に対する取扱いも軽減されていることから、交流事業再開に向けて取り組む。
⑤ 小中一貫 教育推進 事業	○各学園ともに乗入授業の具体化を推進し、複数教科に及ぶ実践が報告された。 ○生徒指導に関わる学園内の情報共有が進み、特に、中学1年生の不登校の増加が緩やかになった。 ○各種面談等、保護者との連携協力のもと個別の支援計画・指導計画の改善充実が図られている。	○まくべつ学園や糠内学園では、全国学力・学習状況調査、CRT、定期テストの結果をもとに学力分析を行うことができた。 ○ふるさと教育のカリキュラムは、各学園で作成することができた。 ○各校で教育活動のUD化が進んだ。 ○特別支援教育の接続についても、支援在籍の6年生を対象とした、中学校における体験学習の取組などを通して、具体化が進んだ。	○乗入授業の時数確保に向けて、令和4年度3学期から、計画を具体化する。 ○QUデータや不登校児童・生徒の情報の学園内での共有を推進する。	○学園内の学力の実態を組織的に明らかにし、カリキュラムの改善や乗入授業の具体化を行う。 ○不登校対策や改善に向けて、学園内の情報共有や、教育活動のUD化、外部機関との連携の充実を図る。 ○小中一貫教育の視点から、子ども一人一人の進路を見通した特別支援教育の充実を図る。

取組内容	Do～これまでに実施したこと《令和4年度実績》	Check～Doに対する検証・評価	Action～今後の展開における留意・改善点など	《参考》令和5年度取組予定
⑥ 臨時英語 指導助手 の配置	<p>○C I R 2名とA L T 1名により小学校3・4年の外国語活動各35時間、小学校5・6年の外国語各70時間の82%（1,437単位時間）を確保できた。</p> <p>※ただし上記の数字は、札内南小学校と札内北小学校担当のA L Tが4年11月から5年3月まで病气療養で授業ができなかったため、その予定時数を全体の予定時数から除いて計算した数字。本来の予定時数2,216時間、充足率は65%</p>	<p>○令和4年度から小学校6年生を対象として実施された「英検E S G」（英検5級レベル）の結果によると、受験者のレベル別の内訳は、「よかったです」が88.3%、「もう少し」が10.4%、「がんばりましょう」が1.3%と全体の約9割弱が、小学校修了レベルに到達している。また、4年度の英検I B A（中学3年生対象）によると、英検準2級以上合格レベルが0.5%、準2級合格が8.2%、3級合格が37.6%と、約半数が英検3級以上のレベルにあるという結果であった。</p>	<p>○令和4年度は、複式校の時数確保を目指して、一人一台端末によるリモート授業を積極的に取り入れたが、対面指導のよさが再認識される結果になった。</p> <p>○5年度は、複式校の時数配分に更に配慮が必要になる。</p>	<p>○新任のA L Tを迎え、札内南小学校と札内北小学校への派遣については正常化を図る。</p> <p>○小学校の学級編成による時数調整については、小学校の時数を優先しながら、中学校への派遣についてもできるだけ減じない方向で計画を立てる。総週数40週。</p> <p>○C I R・A L Tの活用については、それぞれの学校の実態に応じて、工夫出来るようにし、すでに授業のキャンセルが出ているところについては、わかば幼稚園、幕別幼稚園への派遣に切り替え対応する。</p>
⑦ 小・中学校 長寿命 化改修事 業	<p>○令和3年度に実施設計を行い、4年度から2ヵ年で長寿命化改修工事を行っている。4年度は工事1年目であり、全体の工事契約金額1,063,590,000円に対し499,269,100円を支出（全体の47%）。</p> <p>1階の教室、職員室、音楽室、P C室、ことばの教室等の工事を実施。</p>	<p>○当初の計画から多少の変更はあったものの、全体として工事の進捗は順調に進んでいる。</p>	<p>○原材料単価の値上げにより契約の変更が必要となる見込み。</p>	<p>○原材料の高騰による契約変更</p> <p>○「幕別町学校施設の長寿命化計画」に基づき、長寿命化工事の次期対象校の選定を進める。</p>

施策5 次代の郷土を担う子供たちへの支援

Plan～計画の内容

《施策の目標 (KPI)》	<p>○子供が自ら文化・歴史や地域の魅力を学び、先人の苦労や豊かな知識に触れ、ふるさとへの想いを養い、愛着と誇りを育む教育を推進します。</p> <p>○ナウマン象化石骨やアイヌ文化など貴重な文化財の適切な保存管理を行うとともに、郷土文化の継承や人材育成等を目的とした多様な活用を図ります。</p> <p>《取組内容》</p> <p>①ふるさと館・郷土館維持管理事業【担当：生涯学習課】 （幕別町の歴史の伝承を効果的に行うため、ふるさと館及び考古館の適切な維持管理を行う）</p> <p>②ナウマン象記念館発掘等体験講座事業【担当：生涯学習課】 （ナウマン象化石発掘の歴史に触れる機会を創出し、ナウマン象記念館の更なる魅力発信を図る）</p> <p>③郷土文化研究事業【担当：生涯学習課】（町民の郷土文化に対する理解を深めるため、歴史的資料の調査研究を進め、児童生徒や町民に対して伝承活動を行う）</p>
---------------	--

取組内容	Do～これまでに実施したこと《令和4年度実績》	Check～Doに対する検証・評価	Action～今後の展開における留意・改善点など	《参考》令和5年度取組予定
① ふるさと館・郷土館維持管理事業	<p>○ふるさと館 施設修繕 自動火災報知機修繕他、小破修繕</p> <p>○考古館 アイヌ交付金事業により考古館に代わる多機能型交流施設建設に向けて基本計画を策定した。また、収蔵物の調査やそれに伴い令和5年3月末で考古館を閉鎖し、展示物等をナウマン象記念館及びまなびや相川に搬出した。</p>	<p>○施設修繕によって、歴史的資料の適切な管理の一助になった。</p> <p>○アイヌ交付金事業による多機能型交流施設建設に向けて、考古館の収蔵物の調査を進め、収蔵物の価値の高さを確認することができた。</p>	<p>○施設の老朽化が進んでいるが、必要に応じた修繕と魅力ある展示の実施を継続する。</p> <p>○アイヌ交付金事業による多機能型交流施設建設に向けて、考古館の収蔵物の展示方法の検討及び展示物の修復等を進めるとともに、考古館の宝物堂を補強修繕する。</p>	<p>○昨年同様に必要に応じた修繕により維持管理に努める。</p> <p>○多機能型交流施設建設に向けて、展示内容の検討等を進める。</p>
② ナウマン象記念館発掘等体験講座事業	<p>○親子ミニ発掘体験講座（1/15） 18人（小学生9人、保護者9人）</p> <p>○ラピスラズリ磨き講座（1/15） 45人（小学生26人、保護者19人）</p> <p>○アンモナイトレプリカづくり講座 20人（子供12人、一般8人）</p>	<p>○ナウマン象や化石に対する関心や知識を高めることにつながった。</p>	<p>○ナウマン象記念館の開館から35年が経過しているが、今後も講座や事業を通じて子どもたちにナウマン象や化石に対する知識や魅力を伝え、記念館の更なる魅力発信を図る必要がある。</p>	<p>○今年度もナウマン象や化石に興味を持ってもらえるような講座を展開する。</p>
③ 郷土文化研究事業	<p>○郷土文化研究員、郷土文化特別相談員を配置し、来館者への案内や資料調査、館所蔵資料書籍等の整理を行った。また、学芸員を採用し、資料の調査研究を行った。</p>	<p>○郷土の歴史、民俗等に関する資料を収集し、その資料を専門的に調査研究することで、幕別町の文化の振興に寄与した。</p>	<p>○郷土文化研究員、郷土文化特別相談員の年齢もあり、将来的な人材の確保が必要である。</p>	<p>○学芸員（正職員）を採用。研究員、学芸員（令和3年度採用正職員）と協力のうえ、資料の更なる調査研究を進める。</p>

基本目標 4 安全・安心で快適な暮らしができるまちをつくる

数値目標	基準値 (H30年度)	目標値 (R6年度)	進捗状況 (R4年度)
転出者数の抑制	998人	900人	928人

施策 1 地域公共交通の維持・確保

Plan～計画の内容

《施策の目標 (KPI)》	
<p>◆コミュニティバス利用者数</p> <p>15,573人(H30)→25,200人(R6) R4 : 21,950人</p>	<p>○地域公共交通としての役割や機能を維持するため、関係機関に働きかけるとともに、関係機関との連携のもと地域公共交通のあり方について調査研究を実施します。</p> <p>○高齢者等の交通弱者が安心して生活・移動できるようコミュニティバス、予約型乗合タクシーの運行や利便性の向上により、住民の生活交通の維持確保を図ります。</p> <p>○町民や外国人を含む観光客の利用促進を図るため、公共交通に関する情報発信の強化を図ります。</p> <p>《取組内容》</p> <p>①地域公共交通活性化事業【担当：防災環境課】 (地域の公共交通の活性化及び再生に係る計画策定、計画実施に係る連絡調整、計画に位置づけられた事業の実施により地域住民の交通利便性を確保)</p> <p>②コミュニティバス運行事業【担当：防災環境課】(交通弱者のためのコミュニティバスの運行)</p> <p>③予約型乗合タクシー運行事業【担当：防災環境課】(交通弱者のための予約型乗合タクシーの運行)</p>

取組内容	Do～これまでに実施したこと《令和4年度実績》	Check～Doに対する検証・評価	Action～今後の展開における留意・改善点など	《参考》令和5年度取組予定
① 地域公共交通活性化事業	<p>○令和4年度幕別町地域公共交通活性化協議会</p> <p>○地域公共交通の活性化及び再生に係る計画を策定するため、規約等の改正を行った。</p> <p>○各種選挙の期日前投票期間中における投票者の運賃後納及び休日運行を実施した。</p> <p>○フィーダー系統補助申請に必要な計画の策定及び事業評価に係る協議を実施した。</p>	<p>○令和4年度事業に必要となる協議が行われた。</p>	<p>○幕別町内の地域公共交通の活性化及び再生に係る計画を策定する。</p> <p>○フィーダー系統補助申請に必要な計画の策定及び事業評価に係る協議を実施する。</p>	<p>○幕別町地域公共交通計画の策定にむけた協議をすすめる。</p> <p>○地域公共交通の維持に必要な事項について協議をする。</p>
② コミュニティバス運行事業	<p>幕別線(1日5便)及び札内線(1日9便)を運行。</p> <p>コミュニティバス利用者21,950人(3,026人増) (R1:17,970人、R2:17,095人、R3:18,924人)</p> <p>1日あたりの利用者数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幕別線 31.6人(目標32.9人) ・札内線 55.9人(目標50.3人) 	<p>○新型コロナウイルス感染症の影響により利用者数が落ち込んでいたが、幕別線は目標値に届かなかったものの前年度より利用者は増加した。また、札内線においては、コロナ禍以前の水準と比べても利用者増となり目標値も上回った。</p> <p>○買物や通院等の利用数の回復や温泉施設利用者等の娯楽利用の回復、通学利用が伸びたことが要因と考えられる。</p>	<p>○利用増に向けて認知度を高める必要がある。</p> <p>○運行ルートや停留所の位置を再検討し、利便性の向上を図る。</p> <p>○具体的な利用方法や割引制度などを分かりやすく周知する必要がある。</p> <p>○路線バス・JRとコミュニティバスの役割の違いと各々の公共交通を組み合わせた移動方法などの具体的な利用事例を出前講座などで紹介する。</p>	<p>○バス停の新設、移設、ダイヤ改正などを実施し、利便性の向上を図る。</p> <p>○町内会や老人クラブ等に出前講座の開催を呼びかける。</p> <p>○各種イベント開催時に利用を呼び掛ける。</p> <p>○広報や生活安全だよりで紹介する。</p> <p>○選挙の投票に係る臨時運行など、町民の利用向上となる取組を行う。</p>
③ 予約型乗合タクシー運行事業	<p>予約型乗合タクシー駒島線(1日5便)及び古舞線(1日5便)を運行。</p> <p>予約型乗合タクシー利用者 1,214人 (R1:2,152人、R2:1,301人、R3:1,051人)</p> <p>1日あたりの利用者数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・駒島線2.7人(目標3.9人) ・古舞線3.3人(目標6.7人) 	<p>○駒島線及び古舞線の利用者数は、前年度から比べると回復傾向とはなったが、目標値においては新型コロナウイルス感染症の影響により下回った。</p>	<p>○利用者が固定化する傾向がみられることから、利用増に向けて認知度を高める必要がある。</p>	<p>○町内会や老人クラブ等に出前講座の開催を呼びかける。</p> <p>○広報や生活安全だよりで利便性をPRする。</p>

施策2 自助・共助・公助の連携による防災体制の強化

Plan～計画の内容

《施策の目標(KPI)》	
<p>◆自主防災組織の人口カバー率 62.0%(H30)→87.0%(R6) R4 : 69.3%</p>	<p>○地域で暮らし続けるための安全・安心な環境づくりのため、地域住民の防災意識を高めるとともに、災害から守る危機管理体制の充実を図ります。 ○災害に強い基盤整備に取り組むとともに、防災情報発信の強化や高齢者など災害弱者に向けた啓発活動など支援体制の強化を図ります。</p> <p>《取組内容》</p> <p>①地域防災対策事業【担当：防災環境課】 (地域防災計画や国民保護計画の見直し、防災マネージャーによる連携強化等により、地域と連携した防災体制を構築し、防災体制の充実を図る)</p> <p>②防災情報機器管理事業【担当：防災環境課】 (防災行政無線及び防災情報メール等により防災関連情報を迅速かつ正確に町民へ伝達し、情報発信の多重化により町民の安全確保を図る)</p> <p>③災害用備蓄品整備事業【担当：防災環境課】 (第2期幕別町防災備蓄計画(R2～R6)に基づき、災害時の非常用食料や救助用資材など物資の備蓄倉庫の整備)</p> <p>④忠類地域洪水氾濫危険区域図作成事業【担当：防災環境課】 (区域図を作成することにより、忠類地域で大雨による洪水が発生した際のリスクの周知を図る)【令和4年度新規】</p>

取組内容	Do～これまでに実施したこと《令和4年度実績》	Check～Doに対する検証・評価	Action～今後の展開における留意・改善点など	《参考》令和5年度取組予定
① 地域防災対策事業	○地域防災計画及び水防計画を改正。(令和4年4月) ○出前講座を20回開催 ○防災マネージャーを中心として、自主防災組織設立に向けた町内会への支援を実施(4町内会と継続して協議中)	○国や北海道の計画に合わせて実態に即した改正を行うことができた。 ○コロナ禍の制限が昨年度に比べて緩和され、出前講座の開催回数は前年比10回増加した。 ○自主防災組織の設立への協議は前年度から継続しており、設立に向けた具体性を持った協議が必要である。	○国や北海道の計画を注視し、速やかに所要の改正を行うため、これまで不定期だった会議を定期的で開催する。 ○コロナ禍の制限が緩和されていくと見込まれるため、出前講座の開催や自主防災組織設立に向けた支援を強める。	○災害対策基本法や国民保護法、北海道地域防災計画の改正の動向等により、定期に加え必要に応じて会議を開催し、所要の改正を行う。 ○出前講座の開催や自主防災組織の設立、自主的な取組について、町内会長会議等の機会を通じて呼びかける。
② 防災情報機器管理事業	○令和3年度に幕別町全域を対象に防災行政無線を整備し、戸別受信機を希望する全世帯に配布。以降は転入者等の希望者に随時配布。 ○防災情報メール及び幕別町防災公式LINEで防災関連情報等を配信。	○大規模災害による停電などにおいても途切れることなく災害に関する情報を発信できる体制が整った。現在約9,000台を貸与しており、世帯数比で8割の配布率である。 ・防災情報メール：1,720人 ・公式LINE：1,300人 ○戸別受信機の配布、各サービスへの登録は30歳代までの若年層が少ない傾向にある。	○広報紙やHP等で防災に対する関心を高める記事や、輻輳や断線リスクの少ない防災行政無線の有効性を周知する記事を継続的に掲載する。 ○LINE配信のうち、9割が自動配信の内容であることから、LINEの特色を活用した即時性の高い内容を配信する。 ○情報を取得するための各手段を全世代に向けて啓発する必要があるが、世代に応じた複数の方法で行う。	○防災情報の取得手段の複数化について、広報紙やHPのほか、町内会長会議や出前講座等の機会でも周知する。
③ 災害用備蓄品整備事業	○第2期幕別町防災備蓄計画に新型コロナ感染拡大防止対策を加えて改正し、食糧や水、衛生用品のほか、感染症対策に必要な消耗品を整備。 ・アルファ米：2,800袋 ・缶詰パン：1,368缶 ・災害用トイレセット：3,000個 ・液体ミルク：72缶	○第2期幕別町防災備蓄計画において設定した備蓄目標数量を確保することができた。 ○乳児用の備蓄品として、従来の粉ミルクに加え試験的に液体ミルクを導入。	○備蓄する消耗品については、その内容や数量が適切であるかを常に意識し、随時、計画の見直しを図ることが必要である。	○賞味期限を迎える備蓄食品等について、出前講座や自主防災組織の訓練等の機会に配布し、家庭での備蓄に対する啓発に活用する。
④ 忠類地域洪水氾濫危険区域図作成事業	○当縁川、上チュウレイ川、下チュウレイ川、コイカクシュトープイ川の4河川について、業務委託契約を締結し調査実施、洪水氾濫危険区域図を作成した。	○委託契約に基づき4河川について洪水氾濫危険区域図を作成した。	○従前のハザードマップよりも情報量が増加することから、記載事項の配置・内容について精査し更新を行う必要がある。	○ハザードマップの更新と全戸配布を行い、町民への周知を図る。

施策3 生活支援の連携体制の強化

Plan～計画の内容

《施策の目標(KPI)》	
<p>◆特定健康診査受診率 40.7%(H30)→60%(R6) R4 : 47.3%</p>	<p>○年齢や性別、健康・身体の状態を問わず、子供から高齢者の方が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう、住まい、医療、介護、保健予防、生活支援が一体的に提供できる体制整備を推進します。</p> <p>《取組内容》</p> <p>①特定健診・特定保健指導事業【担当：保健課】（生活習慣を早期に見直すきっかけをつくり、生活習慣病発症や重症化の予防へつなげる）</p> <p>②食の自立支援サービス事業【担当：保健課】 （調理が困難なひとり暮らしの高齢者の方に栄養バランスのとれた食事を提供するとともに、利用者の安否を確認）</p> <p>③外出支援サービス事業【担当：保健課】（高齢者や障がい者の方を対象とした移送車両による外出支援サービスを実施）</p> <p>④認知症総合支援事業【担当：保健課】（認知症への理解の促進、地域や行政サービスなどの支援体制を整備）</p> <p>⑤生活支援体制整備事業【担当：保健課】 （地域における介護予防や生活支援サービスの提供体制の整備に向けた取組を推進することを目的に、地域に必要とされるサービスの創出等の資源開発、関係者間の情報共有等のネットワーク構築、地域の支援ニーズとサービス提供主体の活動のマッチングを行う）</p> <p>⑥フレイル予防事業【担当：保健課】 （口腔ケアやリハビリの専門職を招き多角的に介入させ、運動や認知機能改善を図り、加齢による心身の活力の低下を予防）</p> <p>⑦ひきこもりサポート事業【担当：福祉課】 （当事者の自立を促進し、家族等の福祉の増進を図るため、ひきこもり支援アドバイザーによる相談窓口の周知、職場体験の実施、ひきこもり支援カフェ活動の支援等、ひきこもり状態にある方やその家族等を支援）</p> <p>⑧医療・介護多職種連携システム導入事業【保健課】（医療機関や介護事業所、ケアマネ等が診療記録等の患者の情報を共有するシステムを導入）</p>

取組内容	Do～これまでに実施したこと《令和4年度実績》	Check～Doに対する検証・評価	Action～今後の展開における留意・改善点など	《参考》令和5年度取組予定
① 特定健診・特定保健指導事業	<p>○特定健康診査受診率 47.3%</p> <p>○特定保健指導受診率 45.7%</p> <p>※令和5年10月の法定報告により受診率が確定するため、暫定値である。</p>	<p>○令和3年度の受診率より高くなったものの、新型コロナウイルス感染症流行している時期の受診控えがみられた。集団検診では、不安のある方には、感染対策を徹底し実施していることを伝え、受診を促した。</p> <p>○未受診者に対する受診勧奨通知を3回実施</p> <p>○診療情報提供について、本人にも医療機関にもよりわかりやすい内容にして、通知を行った。</p> <p>○医療機関に事前の説明をし情報提供を依頼したことにより、前年度よりも提供数が増えた。</p>	<p>○コロナ禍で特定健診受診を控えていた方が、受診の必要性を理解し受診行動に結びつくことができよう働きかけを継続していく。</p> <p>○医療機関で受診の際に血液検査等を受けているため、特定健康診査を受診しない方に、血液検査等のデータ提供をしてもらえよう、積極的に働きかけが必要である。</p>	<p>○特定健診未受診の方を対象に、受診勧奨通知を年3回送付する。対象者の今までの受診歴や医療機関での検査項目等を確認し、対象者に合わせた内容の通知をする。</p> <p>○本人への通知と併せ、医療機関とも連携し、診療情報提供によるデータ受領を増やしていく。</p>
② 食の自立支援サービス事業	<p>○令和2年度から、忠類地区の配達可能日を幕別・札内地区と同様に月～日の昼・夕食に変更した。</p> <p>○利用者の初回配達前に管理栄養士との面談(コロナ感染予防のため現在は電話での聞き取り)を行い、すべての食事を管理栄養士が監修した健康管理食に変更した。</p> <p>R2:延べ配食数18,295食(うち忠類地区591食) 実利用者数 106名(うち忠類地区7名)</p> <p>R3:延べ配食数15,471食(うち忠類地区829食) 実利用者数 93名(うち忠類地区8名)</p> <p>R4:延べ配食数18,522食(うち忠類地区2,618食) 実利用者数 118名(うち忠類地区13名)</p>	<p>○利用者数、配食数ともに増加傾向にある。特に忠類地区の配食サービスの一人当たりの配食数は増加しており、利用が定着しつつある。</p> <p>○弁当代価格の変動に対応するため、利用者負担額を1食400円から変更し、1食あたりの町の補助金額を108円とした。</p> <p>○主食の準備はできる方も利用しやすいように、おかずのみの利用もサービスの対象とする検討を行った。</p>	<p>○引き続き、町内どこの地域でも栄養士と相談し状態合わせた配食が受けられるよう、配送料や栄養士面接費用を助成し、弁当代への補助も108円と決めて、主食付、おかずのみから食事内容を選べるようにする。</p> <p>○高齢者やその家族、民生委員や居宅介護支援事業所のケアマネジャーに事業の変更などを周知し、必要な高齢者の利用につなげる。</p> <p>○令和5年度以降の配食提供事業の随意契約を締結したが、条件に合致する事業者が1社のみであったことから、次回の契約に向けて、事業者の情報収集を行う必要がある。</p>	<p>○弁当の内容を、主食付とおかずのみから選べるようにし、炊飯など自立して行える方にも機能を発揮しながら利用できる体制を整えた。</p> <p>○前年度と同様、調理や食事の管理が困難な高齢者に対し、管理栄養士が監修した昼食及び夕食を配達することで、食による病気の予防や健康寿命の延伸につなげる。</p> <p>○食事を配達する際に利用者の安否確認を実施。</p>

取組内容	Do～これまでに実施したこと《令和4年度実績》	Check～Doに対する検証・評価	Action～今後の展開における留意・改善点など	《参考》令和5年度取組予定
③ 外出支援サービス事業	<p>○公共交通機関の利用が困難で、他に交通手段のない高齢者等または通常車両での移動が困難な高齢者等に対して、移送車両（リフト車及びワゴン車）による外出支援を実施。</p> <p>R2:延べ回数 1,941回 実利用者数 174名 R3:延べ回数 1,887回 実利用者数 169名 R4:延べ回数 1,528回 実利用者数 169名</p>	<p>○公共交通機関を利用して外出することが困難な高齢者等の、日常生活での利便を確保することで、引きこもりの防止や外出機会の増加に寄与している。</p> <p>○コロナによる受診間隔の延伸などが、利用数の減少として考えられる。</p>	<p>○事業開始時から現在の当該事業を取り巻く状況の変化に対応していくため、利用対象者をわかりやすく、効果的で利用しやすいサービスにしていなければならない。</p>	<p>○事業を継続実施しながら、事業対象の明確化をして必要な人が利用に結びつくように、周知を行っていく。</p>
④ 認知症総合支援事業	<p>○認知症サポーター養成講座3回実施 計88人 認知症サポーター数 計2,382人</p> <p>○認知症初期集中支援チーム（事前相談を実施）</p> <p>○認知症カフェは2事業所だが、コロナ禍で助成実績は0件</p> <p>○SOSネットワーク協力機関への情報提供 4件（うち町内3件）。</p> <p>○徘徊高齢者家族支援事業の年度末時点の登録者4名、ネット検索は9回</p>	<p>○コロナ感染予防に配慮しながら、要望に応じて講座を実施することができた。</p> <p>○初期集中支援チームは、病院や介護サービスにつなげるための事前会議の段階で、受診等に結びつけることができた。</p> <p>○認知症カフェは、コロナ感染予防のため中止となっている。</p> <p>○SOSネットワークは、警察からの連絡をもとに協力機関に連絡し、町内の2件についてはケアマネジャーや家族にアプローチして、発見後の状況確認や支援を行った。</p> <p>○徘徊高齢者家族支援事業は、新規や終了で入れ替わりながらも一定数利用者がある。</p>	<p>○高齢者に向けた事業は、コロナ感染予防のため密を避けて実施した。</p> <p>○認知症カフェは事業所へ、感染の状況を見据えながら、実施を促していく。</p> <p>○SOSネットワークは登録事業所を増やせるように働きかけながら、今後も継続していく。</p> <p>○徘徊高齢者がGPSを持ち歩けるように利用者が工夫しているが、靴の中に入れるものや型の軽量のもの等、より利用しやすい装置について情報収集していく。</p>	<p>○認知症サポーター養成講座の実施とともに、サポーターを活用した、地域で行う認知症当事者や家族への支援に取り組んでいく。</p> <p>○初期集中支援チームを実施し、専門チームで早期に関わり、必要な医療や介護につながるよう本人や家族を支援する。</p> <p>○認知症カフェを実施する事業所にコロナ感染予防の周知を行い、助成を継続する。</p> <p>○SOSネットワークは今後も継続し、発見後の生活について本人・家族を支援していく。</p> <p>○徘徊高齢者家族支援事業を継続しつつ、GPSを持ち歩いてもらえるように個別の状況に合わせた情報提供をしていく。</p>
⑤ 生活支援体制整備事業	<p>○生活支援コーディネーターを中心に、地域で活動しているサロン等への訪問や支え合いの必要性を周知する出前講座、活動の取材や取材をまとめた冊子配布により普及啓発や新たな繋がりづくりの支援を行った。</p> <p>○サロン以外の通いの場、集いの場についても、実態を把握するための調査を開始するとともに、委託先の社協が通いの場を新しく立ち上げるといいう取組を実施した。</p> <p>○令和4年度は、コロナ禍で実施できていなかった「お宝発表会」を実施することができた。またその際、これまでは社協がCLC（全国コミュニティライフサポートセンター）に全面的に支援してもらっていたが、今回は社協が主体的に実施。</p> <p>○忠類地区での支えあいについて、多世代で話し合う取組として、「ごちゃまぜミーティング」を実施した。またそこでできた繋がりをこれからも発展するために、後日2次会として「つながりLabo」を開催した。</p> <p>○4年度から、生活支援コーディネーターが一人追加された。</p> <p>○地域の小中学校と協力し、高齢者と子供たちが自然に挨拶などをできる地域づくりにするための「幕別ながら見守り隊」を開始。</p>	<p>○コロナ禍による活動の自粛が少なくなり、「顔の見える関係づくり」を意識するために、様々な取組、イベントを再開できている。</p> <p>○生活支援コーディネーターを追加したことで、前年度より多くの取組を開始することができている。</p> <p>○ごちゃまぜミーティングで多世代交流を図るとともに、お宝発表会で高校生が活動内容を発表するなど、「地域共生」の視点を取り入れた取組ができている。</p> <p>○これまでCLCに頼りながら事業を進めていたが、生活支援コーディネーターや幕別社協が主体の事業が主となり、幕別町の地域特性に基づいた取組を実施できるようになってきている。</p>	<p>○イベントや研修などを開催できるようになってきたが、そういった場に参加してくれるのは、もともと地域の中で意欲的に活動している人が多い。今後は、より小さな範囲で「活動」や「支えあい」について説明する場を持ち、住民が自助、互助、共助を意識できるようにする。</p> <p>○全国的に本事業が行われているが、中高生と活動をし、そこに焦点を当てている自治体は少ない。「地域共生」という捉え方では、重層的支援体制整備の観点からもこうした取組を発展させていく必要がある。</p>	<p>○令和4年度から実施している、通いの場の実態把握や創設を継続するとともに、それらをまとめた「マップ」を作成する。</p> <p>○マップをもとに、住民が自分に合った通いの場を見つけることができるようにする。</p> <p>○小学生や中高生とのかかわりを増やし、高齢者だけではなく、地域全体で支え合いを意識できるための土壌づくりを継続する。具体的には、高校生がサロンに参加できるための仲介をしたり、ながら見守り隊の活動を広めたりする。</p> <p>○これまで年1回行ってきたお宝発表会について、町内会単位で複数回実施する。</p> <p>○出前講座のような形で、多くの場で周知するようにする。</p>

取組内容	Do～これまでに実施したこと《令和4年度実績》	Check～Doに対する検証・評価	Action～今後の展開における留意・改善点など	《参考》令和5年度取組予定
⑥ フレイル予防事業	<p>○フレイル予防教室を幕別地区46回（延べ511人）、札内地区47回（延べ940人）実施</p> <p>○栄養士による低栄養の講話、理学療法士による運動機能の維持向上に関する講話、言語聴覚士による嚙む・飲み込などの口腔に関する講話を実施</p>	<p>○栄養士の講話は、低栄養の予防のため、食生活に留意点や栄養補助食品などの紹介を行う。</p> <p>○リハビリ専門職の講話は、各地区2回、コロナ禍でも体力を維持するための講話と集団指導を行い、心身の機能維持を図れるように努めた。</p> <p>○体力測定や生活機能チェックで評価を行い、個別に機能の維持に対する意識が継続するよう支援している。</p>	<p>○内容の充実を図るため依頼しているリハビリ専門職の外部講師については、評価も含めて依頼していく。</p> <p>○幕別地区、札内地区で同じように通年で行うことで、機能の維持や意欲の向上につなげ、フレイル予防を効果的に実施する必要がある。</p>	<p>○幕別地区48回、札内地区48回実施</p> <p>○町栄養士の他、リハビリ専門職の外部講師を依頼し、運動器、口腔、栄養、各分野のフレイル予防の視点で講話や集団指導を行う。</p>
⑦ ひきこもりサポート事業	<p>○広報、町HP、公共施設等へのチラシ配置による相談窓口の周知を図った。</p> <p>○ひきこもり支援アドバイザーによる相談対応128件</p> <p>○ひきこもり当事者及びその家族の居場所づくりとして、「ひろばHIDAMARINO（ひだまりの）」を開催</p> <p>○不登校親子まなびサロンNanmo（なんも）を開催</p> <p>○職場体験事業（体験者1人）などを実施</p>	<p>○周知活動により、家族や周囲からのひきこもり案件の相談が増加（令和3年度延べ116件、4年度延べ128件）。相談・支援により4人が就労につながった。</p> <p>○ひきこもり当事者による『Mu』Collection & Art展を開催し、企画立案から当日の来場者への接客等までの役割を担ってもらいなど、社会参加に向けた取組みを実施した。</p>	<p>○ひきこもり期間が長いほど社会復帰するまでの期間が長くなる傾向があることから、継続して支援するために組織としての体制整備が必要である。</p> <p>○ひきこもり状態を解消するため、対象者の早期発見及び早期対応が必要である。</p>	<p>○引き続き、相談窓口の周知をするとともに、社会福祉協議会と連携して、ひきこもり状態にある方や家族等の支援に取り組む。</p> <p>○ひきこもり相談の環境を向上するため、ひきこもり相談専用携帯電話の導入及びLINEアカウントの取得をする。</p>
⑧ 医療・介護多職種連携システム導入事業	<p>○在宅医療・介護の連携推進窓口の対応相談件数191件 うち医療関係者から157件中でも末期がん患者の対応が12件</p> <p>○末期がん患者を中心に、身体状態の変化が著しい利用者に対する支援は、医療と介護で情報をタイムリーに共有し調整を速やかに行う必要がある。</p> <p>○バイタルリンクの活用 令和4年度から、多職種連携のICTツール「バイタルリンク」の運用を行い、タイムリーでスムーズな連携が図れるようにしている。包括として実施するのに加え、町として、町内利用者の支援で活用できるようにサポート体制を整えている。 ・対象者登録数：33人 ・包括での対象者稼働数：9人 ・利用者アカウント登録数：33人</p> <p>○セミナーの実施 参加者数：403人 一般町民と専門職を対象として実施。 景山医師による講演と、演劇による2部構成。 アンケートでは、人生会議の実施に前向きな意見などが多く、一定の効果があった。</p>	<p>○前年度、専門職種向けの研修を実施した。</p> <p>○上記研修で、在宅医療介護専門職の連携を図ることの必要性を共有でき、これからも垣根なく情報共有し、顔の見える関係性を気付くこととした。</p> <p>○バイタルリンクの活用を後押しすることで、多職種連携がスムーズに行えるようになり、より良いサービスが町民に提供されるようになった。</p> <p>○多くの事業所がバイタルリンクのアカウントを作成し、運用対象者は徐々に増加している。</p> <p>○町民向けのセミナーを実施することで、在宅で医療を受けたり最期を迎えたりするという選択肢について提示した。</p> <p>○講演だけではなく、演劇を上演することで、「自身や家族の最期」をイメージしやすいものとした。</p> <p>○アンケートでは、多くの方が、自分の希望を話し合うことや家族の希望を聞くことの大切さに気付くことができているようだった。</p>	<p>○バイタルリンクの運用については、多くの事業所がアカウントを作成してくれたが、活用に至っていない事業所も多くある。</p> <p>○今後、気軽に活用できるための周知や支援体制の構築を図る。</p> <p>○セミナーの実施については、ほとんどの参加者から好意的な意見が聞かれ、今後も実施してほしいという意見があった。今後、こうした取組をどのように継続するか、また深めていくかを検討していく必要がある。</p> <p>○在宅看取りについては、まだそうした話題をすることに抵抗感を示す方も多いため、気軽に「人生会議」を実施できるための啓もう活動をしていく必要がある。</p>	<p>○バイタルリンクを多くの事業所が活動できるよう、地域ケア会議などでの説明を継続していく。</p> <p>○令和4年度のセミナーで実施した講演を簡素化したものを保健師が行う。（町内会の出前講座など、小さい場面で実施）。それと同時に、演劇のVTRを上映する。</p> <p>○人生会議について、支援者側がまだ理解不足な面があるため、全道的に幅広く活躍している方に講師を依頼し、理解を深める場を作る。</p>

施策4 障がい者等の自立支援

Plan～計画の内容

《施策の目標(KPI)》	
<p>◆福祉施設の入所者の地域生活への移行者 0人(H30)→2人(R2～R6累計値) R4:0人 R2～4累計:1人</p>	<p>○障がいのある方に就労体験を通じて仕事との接点を持ち、就職への第一歩を踏み出すきっかけづくりとなる場を提供するとともに、企業の障がい及び障がい者に対する理解の促進を図ります。</p> <p>○障がい者の高齢化や重度化などを見据え、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、相談支援、自立体験の場の提供、緊急時の受入れなど、地域生活支援の仕組みづくりを進めます。</p> <p>《取組内容》</p> <p>①障がい者就労支援事業【担当：福祉課】 (働くことへの意欲向上と一般就労に向けたスキルアップを目的とし、障がい者の就労体験の機会を提供)</p> <p>②障がい者理解促進事業【担当：福祉課】 (町内小・中学校を対象として手話授業を行い、町民の障がい者等に対する理解を深め、差別解消を図る)</p> <p>③障害者地域生活支援事業【担当：福祉課】 (障がい者(児)が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるように、地域の特性や利用者の状況に応じた事業を実施し、障がい者(児)の福祉の増進を図る)</p> <p>④地域活動支援センター運営事業【担当：福祉課】 (障がい者の社会との交流の促進を図るため、地域活動支援センターの運営を委託し、障がい者の創作的活動や生産活動の機会を提供)</p> <p>⑤障害者相談支援事業【担当：福祉課】 (障がい者(児)が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けて、ケアマネジメントによりきめ細かく支援)</p>

取組内容	Do～これまでに実施したこと《令和4年度実績》	Check～Doに対する検証・評価	Action～今後の展開における留意・改善点など	《参考》令和5年度取組予定
① 障がい者 就労支援 事業	○就労支援コーディネーターを中心に職場体験事業(体験者5人)、チャレンジ雇用事業(雇用者2人)などを実施した。 ○障がい者就労支援コーディネーターへの相談件数 延べ86件(就労相談件数)	○令和4年度職場体験事業利用者のうち1人が一般就労につながった。また、チャレンジ雇用による雇用者2人は、現在、一般就労に向けた就職活動を積極的に行っており、本人の就職への自信や意欲につながっている。 ○本事業は、働くことへの自信にもつながる他、仕事内容の向き不向きや、自分の強みや弱みを見直す機会となり、一般就職に向けた着実な一歩になっている。	○チャレンジ雇用では、雇用側(町)と被雇用者の雇用前と雇用後のイメージのずれなども見られたことから事前にイメージを共有することが必要。 ○受け入れ先を拡大することで、利用者の新たな可能性を掘り起こすこともできるため、民間企業での受け入れなどができないか、手法についても検討していく必要がある。	○チャレンジ雇用応募者には、事前に10日間の体験を行ってもらうことで、雇用後の不安解消やイメージ共有の上、取り組んでいく。 ○事業利用者の民間企業受入などができないかどうか、企業訪問等を通じて検討していく。
② 障がい者 理解促進 事業	○小学校1校に対し、町職員、帯広聾学校教員などが出前講座を実施した。 1か月間、週に1回、同じ学年を対象として、障がいとは？、車イス体験、聴覚障がい者への配慮、手話体験授業と授業を実施でき、様々な角度から障がい者理解につなげる授業が実施できた。	○手話授業以外にも町職員による出前講座や帯広聾学校との連携により教員派遣をしてもらいより専門的な授業を開催するなど障がい者理解への新たな手法にも取り組めた。	○今後も広く様々なテーマで障がい者理解に係る授業を行っていくため、様々な関係機関への協力依頼や日頃からの連携を行っていく必要がある。 ○継続して多くの小中学校を中心に実施していきよう校長会等で周知を行っていく必要がある。	○各小中学校からの「このような授業がしたい」という要望を受けて、関係機関と連携して要望内容に沿った障がい者理解の授業を実施していく。
③ 障害者地 域生活支 援事業	○日中一時支援118人 ○移動支援6人 ○訪問入浴6人 ○日常生活用具の給付710件	○障がい者(児)が自立した日常生活又は社会生活に寄与するだけでなく、家族の負担軽減にもつながっている。	○障がい児の日中一時支援利用は年々増加しており、今後引き続き、必要な方が必要な支援を受けられるよう利用者の支援内容についてもしっかり確認していく必要がある。 ○移動支援事業については、コロナ禍で数年間利用者が激減していた。今後利用者の余暇活動などの積極的な利用ができるよう、支援体制を引き続き整えていく。	○継続的な支援や支援を必要とする人が必要な支援を受けることができるよう、引き続き各支援事業に取り組んでいく。

取組内容	Do～これまでに実施したこと《令和4年度実績》	Check～Doに対する検証・評価	Action～今後の展開における留意・改善点など	《参考》令和5年度取組予定
④ 地域活動 支援センタ ー運営事 業	○障がいのある方の居場所として、創作活動の機会の提供やゴミ拾いなどの地域貢献活動も行った。	○利用者の社会との繋がり場となっているほか、創作活動、スポーツ交流などを通して利用者の活動意欲の向上にもつながっている。	○近年利用者が減少傾向にあるため、地域活動支援センターが取り組んでいる内容を相談受付時に周知し、知っていただくような取り組みが必要。 ○地域にも地域活動支援センターの取組を知っていただく必要がある。	○これまでコロナ禍により実施できていなかった地域の方との交流が持てるような文化活動や創作活動を実施していく。
⑤ 障害者相 談支援事 業	○市町村における相談支援事業が適正かつ円滑に実施されるよう、一般的な相談支援事業に加え、特に必要と認められる能力を有する専門職員（社会福祉士、保健師、精神保健福祉士、医療職等）がいる委託先への委託により専門的な相談支援等を要する困難ケースの対応など相談支援機能の強化を図った。 ○自立支援協議会相談支援部会において、勉強会や事例検討を行い、相談支援専門員の能力向上に努めた。	○定期的な事例検討等の機会があることで、事業所間の情報共有や連携にもつながることができ、より適切な相談支援態勢構築につながっている。	○複雑・複合化している相談案件が増えてきていることから、さらに知識の習得や事例の検討を重ね、障がい者（児）の抱える課題解決や適切なサービス利用につながることをできるようにする必要がある。 ○相談支援専門員の人員不足により新規で計画相談支援を希望する利用者がすぐに利用できない状況もあることから、町内外の事業所の空き状況を定期的に把握しておく必要がある。	○引き続き、自立支援協議会相談支援部会において学習会や事例検討を継続して行っていく。 ○関係機関が集まる場を利用して、町内外の空き状況を把握していく。

施策5 住民活動への参加の促進

Plan～計画の内容

《施策の目標(KPI)》	
◆協働のまちづくり支援事業交付金交付件数 221件(H30)→230件(R6) R4 : 220件	○住民をはじめ、行政や企業など多様な主体がまちづくりに積極的に参加できる環境づくりを進めます。 ○地域が抱える課題等の解決に向け、専門的知識や技術、経験を有する地域おこし協力隊をはじめ、町内外の多様な人材を活用した地域活性化の推進を図ります。
◆まちづくり出前講座開催回数 94回(H30)→100回(R6) R4 : 76回	《取組内容》 ①近隣センター等維持管理事業【担当：住民課】（近隣センター及びコミュニティセンターの適切な維持管理を行い、地域住民の理解と利用促進を図る） ②公区等活動支援事業【担当：住民課】（113の行政区の地域活動に係る運営費等を支援することにより、町行政の効率的な運営を図る） ③協働のまちづくり支援事業【担当：住民課】（地域での協働活動に対する支援）

取組内容	Do～これまでに実施したこと《令和4年度実績》	Check～Doに対する検証・評価	Action～今後の展開における留意・改善点など	《参考》令和5年度取組予定
① 近隣センター等維持管理事業	○運営交付金 対象：46近隣センター 合計 6,870,000円 ・利用回数合計 3,128回（前年比750回減） ・利用人数累計 28,638人（ 〃 11,882人減） ※利用回数、人数の集計は暦年	○コロナ禍の影響により、利用回数、利用人数ともに減少傾向にあったが、そのような中でも地域の運営委員会による施設の適切な維持管理が行われたことで、地域コミュニティ活動の拠点施設として一定程度の利用があり、令和4年度は利用回数、利用人数ともに増加に転じるなど、地域の活性化が図られた。 ○令和4年10月からの公共施設使用料減免の見直しに合わせて、近隣センターの管理マニュアルを整理し、管理人の負担軽減を図った。	○4年度に近隣センター管理マニュアル及び近隣センター運営交付金の見直しを行ったところであり、今後も地域コミュニティ活動の拠点施設として、適切な維持管理に努める。	○昨年度と同様に実施
② 公区等活動支援事業	○対象行政区数 113行政区 ○広報等配布世帯数：10,165世帯（R4.4.1現在） 【運営費】 合計 9,600,000円 均等割額 7,350,000円 戸数割額 2,250,000円 【公区長活動費】合計 10,957,000円 均等割額 2,825,000円 戸数割額 8,132,000円	○地域の活動主体は町内会等の任意の自治組織であることを明らかにし、地域の主体的な活動を推進するため、令和5年4月からは、公区長の呼称を廃止し、これまでの行政区運営費（運営費、公区長活動費）を一本化して町内会活動支援交付金として交付することとした。	○公区長の呼称廃止、行政区運営費の一本化を図ったところであるが、今後も地域の活性化に向けて、引き続き町内会を支援し、町行政の効率的な運営を図るものとする。	○地域の活動主体である町内会の活動を支援するため、これまでの「行政区運営費」を「町内会活動支援交付金」に改め、町内会組織に対して交付する。
③ 協働のまちづくり支援事業	○公区活動支援：3件 ○公区コミュニティ支援：3件 ○公区環境美化支援：113件 ○公区の助け合い活動支援：21件 ○公区防災活動支援：1件 ○公区資源回収支援：79件 合計 8,927,101円（前年比218,808円減）	○町内会等のニーズに応じ、地域活動に対する支援を行ったことにより、地域住民自らがまちづくりに参加することで、住民と行政との協働による行政運営の推進を図ることができた。	○町内会等のニーズや時代に対応した事業内容の見直しを検討し、次年度の制度設計に反映させる。	○協働のまちづくり検討委員会の意見を踏まえて、利用実態のない事業の見直しなどを検討する。

施策6 公共施設等の適切な維持管理

Plan～計画の内容

《施策の目標 (KPI)》	○「幕別町公共施設等総合管理計画」に基づき、個別施設毎の具体的な対応方針を定める「個別施設管理計画」の策定作業を推進します。 ○民間需要がある公用地や公共施設等について、売却や貸付けなど公的資産の有効活用を図ります。
◆幕別町公共施設等総合管理計画個別施設管理計画策定率 25%(H30)→100%(R6) R4 : 52.9%	《取組内容》 ①明野ヶ丘公園再整備事業【担当：土木課】(明野ヶ丘公園再整備基本計画を策定し、公園の利用促進に向けた適切な維持管理や運営の推進を図る) ②公共施設予約システム導入【担当：総務課】 ③小・中学校長寿命化改修事業【担当：学校教育課】 ※再掲

取組内容	Do～これまでに実施したこと《令和4年度実績》	Check～Doに対する検証・評価	Action～今後の展開における留意・改善点など	《参考》令和5年度取組予定
① 明野ヶ丘公園再整備事業	○明野ヶ丘公園再整備基本設計着手 ○明野ヶ丘公園を考えるワークショップの開催 第8回 9/10 15名 第9回 10/23 275人 ※社会実験「ピラ・リの森フェスタ」 第10回 11/17 11名 第12回 12/15 11名 第13回 1/26 9名 第14回 2/9 10名	○明野ヶ丘公園を考えるワークショップ 7回のワークショップを開催し、基本計画の基づき4つのゾーンについて具体化した。 ○社会実験「ピラ・リの森フェスタ」 ・幕別みらい物語をつくる子社会実験として「ピラ・リの森フェスタ」を開催した。 ・ワークショップメンバーの他に37名のボランティアスタッフにより実現した ・イベント来場者約275人。 ○ツナグランタン2023 ・ファン・プロジェクトまくべつが共催となり3年連続の開催となった。 ・イベント来場者約1,200人	○官民連携の取組を検討する。	○明野ヶ丘公園を考えるワークショップ（3回）
② 公共施設予約システム導入	○幕別町公共施設予約システム導入事業者審査委員会を設置し、プロポーザル方式によりシステム導入事業者を選定。 ○令和5年3月末にインターネットを介して公共施設の利用予約が可能なシステムを導入した。	○基礎となる施設(貸室)や料金等のマスター情報を基に公共施設予約システム導入作業を完了。	○公共施設予約システムの円滑な運用開始に向けて、各施設の担当課と十分な調整を図りながら、利用者に混乱が生じないよう準備を進める。	○各施設の担当課と運用の細部を調整し、利用団体のID発行、施設情報や備品の登録などの必要な準備を進めるとともに、住民への周知を図る。
③ 小・中学校長寿命化改修事業	○令和3年度に実施設計を行い、4年度から2ヵ年で長寿命化改修工事を行っている。 4年度は工事1年目であり、全体の工事契約金額1,063,590,000円に対し499,269,100円を支出（全体の47%） ○1階の教室、職員室、音楽室、PC室、ことばの教室等の工事を実施。	○当初の計画から多少の変更はあったものの、全体として工事の進捗は順調に進んでいる。	○原材料単価の値上げにより契約の変更が必要となる見込み。	○原材料の高騰による契約変更 ○「幕別町学校施設の長寿命化計画」に基づき、長寿命化工事の次期対象校の選定を進める。

施策7 地球温暖化対策の推進

Plan～計画の内容

《施策の目標 (KPI)》	○2050年までの脱炭素社会を見据え、再生可能エネルギーの導入目標の策定や温室効果ガスの削減のための取組を推進します。
実行計画で設定 (R5 予定)	《取組内容》 ①二酸化炭素排出抑制対策事業【担当：防災環境課】 (情報収集、最エネ現状分析、CO2排出量試算、脱炭素シナリオ策定等を実施)

取組内容	Do～これまでに実施したこと《令和4年度実績》	Check～Doに対する検証・評価	Action～今後の展開における留意・改善点など	《参考》令和5年度取組予定
① 二酸化炭素排出抑制対策事業	○町全体での二酸化炭素排出状況等を調査し、脱炭素の取組計画である地方公共団体実行計画（区域施策編）の案を策定し、二酸化炭素削減目標や再生可能エネルギー導入目標等を定めた。	○二酸化炭素排出量の削減及び再生可能エネルギー導入の目標達成に向けて、具体的な施策や取組を構築する必要がある。 ○町全体で取組が進むよう、町民や事業者の理解促進や機運の醸成が必要である。	○幕別町地球温暖化対策推進委員会の中で、具体的な施策や取組を検討し、説明会等で町民や事業者の合意形成を図るとともに、意見を計画案に反映させ、令和5年度中に実行計画を完成させる。	○国の補助事業を活用し、再エネ種別毎の導入区域及び導入目標の設定 ○幕別町地球温暖化対策推進委員会での施策等の検討 ○説明会等による町民や事業者との合意形成

第2期

幕別町まち・ひと・しごと創生総合戦略 KPIの検証状況（令和4年度）



令和5年10月 幕別町

第2期幕別町まち・ひと・しごと創生総合戦略の達成状況

基本目標	達成状況				合計
	A (100%以上)	B (50%以上～ 100%未満)	C (1%以上～ 50%未満)	D (0%)	
基本目標1 (産業振興と雇用)	4件 (36.4%)	5件 (45.4%)	2件 (18.2%)	0件 (0%)	11件
基本目標2 (移住・定住)	3件 (30%)	4件 (40%)	3件 (30%)	0件 (0%)	10件
基本目標3 (結婚・出産・子育て)	2件 (25%)	5件 (62.5%)	1件 (12.5%)	0件 (0%)	8件
基本目標4 (安全・安心なまちづくり)	0件 (0%)	8件 (100%)	0件 (0%)	0件 (0%)	8件
全体	9件 (24.3%)	22件 (59.5%)	6件 (16.2%)	0件 (0%)	37件

【基本目標 1】 産業の振興と雇用の場をつくる

<基本目標>

No.	数値目標	基準値 (H30)	目標値 (R6)	2022 (R4)	進捗	備考
1	農業産出額の北海道に占める割合	2.52%	2.52%	2.25%	B (89%)	基準値、目標値：平成30年実績額の公表数値
2	納税義務者となる法人数	606社	620社	615社	B (99%)	

<KPI>

No.	数値目標	基準値 (H30)	目標値 (R6)	2022 (R4)	進捗	備考
1	認定新規就農者数 R2～R6累計	2件	5件	1件	C (20%)	
2	認定農業者のうち法人経営体数	51経営体	70経営体	65経営体	B (93%)	農業経営改善計画認定申請書の申請時における法人経営体数
3	自動操舵システム搭載トラクターの導入台数	181台	300台	499台	A (166%)	
4	生乳生産量	86,445トン	90,000トン	98,869トン	A (110%)	
5	学校給食における地場産物利用割合	34.5%	35%	40.9%	A (117%)	
6	誘致企業数 R2～R6累計	3企業	7企業	4企業	B (57%)	
7	創業支援件数 R2～R6累計	6件	30件	3件	C (10%)	
8	新卒者町内就職者数	86人	80人	86人	A (108%)	
9	ふるさと納税受入額	262百万円	300百万円	264百万円	B (88%)	

【基本目標 2】 十勝・幕別への人の流れをつくる

<基本目標>

No.	数値目標	基準値 (H30)	目標値 (R6)	2022 (R4)	進捗	備考
1	観光客入込者数	75.4万人	81.1万人	71.8万人	B (89%)	
2	社会増減数の均衡	▲70人	0人	▲59人	C (16%)	

<KPI>

No.	数値目標	基準値 (H30)	目標値 (R6)	2022 (R4)	進捗	備考
1	訪日外国人宿泊者数	9,368人	13,500人	2,280人	C (17%)	
2	スポーツ合宿・大会受入者数	299人	450人	208人	C (46%)	
3	スポーツ集客イベントへの参加者数	899人	1,350人	2,355人	A (174%)	
4	百年記念ホール利用人数	136,880人	137,000人	82,243人	B (60%)	
5	農村ホームステイ受入者数	105人	117人	331人	A (283%)	日帰り体験のみクラス単位で受入
6	マイホーム応援事業による住宅取得件数	67件	70件	80件	A (114%)	
7	空き地・空き家バンク成約件数	8件	10件	5件	B (50%)	
8	40歳未満の転入数	656人	700人	579人	B (83%)	

【基本目標3】 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

<基本目標>

No.	数値目標	基準値 (H30)	目標値 (R6)	2022 (R4)	進捗	備考
1	15歳未満の年少人口	3,297人	3,300人	3,020人	B (92%)	
2	合計特殊出生率	1.42	1.55	1.21	B (78%)	

<KPI>

No.	数値目標	基準値 (H30)	目標値 (R6)	2022 (R4)	進捗	備考
1	婚活イベント参加者数	65人	80人	12人	C (15%)	
2	乳児家庭全戸訪問事業の訪問率	98.2%	100%	100%	A (100%)	
3	北海道働き方改革推進企業認定社数 R2～R6累計	10社	35社	31社	B (89%)	
4	町内保育所定員数	510人	540人	540人	B (100%)	青葉保育園定員増によりR4達成
5	不登校児童生徒の割合	1.7%	1.5%	2.3%	B (65%)	
6	道立幕別清陵高等学校入学者数	0人	120人	88人	B (73%)	

【基本目標4】安全・安心で快適な暮らしができるまちをつくる

<基本目標>

No.	数値目標	基準値 (H30)	目標値 (R6)	2022 (R4)	進捗	備考
1	転出者数の抑制	998人	900人	928人	B (97%)	

<KPI>

No.	数値目標	基準値 (H30)	目標値 (R6)	2022 (R4)	進捗	備考
1	コミュニティバス利用者数	15,573人	25,200人	21,950人	B (87%)	年間延べ利用者数
2	自主防災組織の人口カバー率	62.0%	87.0%	69.3%	B (80%)	3月31日時点の設立状況
3	特定健康診査受診率	40.7%	60.0%	47.3%	B (79%)	特定健診等支援システム(10月の法定報告で確定値が出るため、暫定値)
4	福祉施設の入所者の地域生活への移行者 R2～R6累計	0人	2人	1人	B (50%)	
5	協働のまちづくり支援事業交付金交付件数	221件	230件	220件	B (96%)	
6	まちづくり出前講座開催回数	94回	100回	76回	B (76%)	
7	幕別町公共施設等総合管理計画個別施設管理計画策定率	25%	100%	52.9%	B (53%)	全17分類中9分類が策定済

幕別町創生総合戦略審議会委員名簿

委嘱期間 2021(R3). 6. 30～2024(R6). 6. 29

	区分	氏名	団体名	役職	備考
1	町内の公共的団体及び関係機関の役員又は職員	サカモト マサヤ 坂本 雅弥	幕別町農業協同組合	営農部経営課長	
2		カツイ ミツノリ 勝井 光徳	北洋銀行幕別支店	支店長	
3		ササイ マモル 笹井 守	幕別町商工会	会長	会長
4		モリ トオル 森 徹	幕別町観光物産協会	副会長	
5		ハラダ ケイジ 原田 啓二	社会教育委員会	委員長	
6		ササキ ナルヒト 佐々木 成仁	幕別町社会福祉協議会	事務局長	
7	識見を有する者	ヤマモト マコト 山本 真	十勝の杜病院	病院長	
8		ミヤタ カツミ 宮田 勝文	特定非営利活動法人 幕別ケアサポート	理事	職務代理者
9		タカミチ アキオ 高道 昭夫	幕別町スポーツ協会	会長	
10		ウラシマ トシハル 浦島 敏治	札内南保育園	園長	
11		ハシモト ヤスヒロ 橋本 靖宏	幕別町校長会	会長 (幕別中学校校長)	
12		タケヤマ ダイスケ 竹山 大輔	幕別地区連合会	会長 (札内南小学校教諭)	
13		センボクヤ ヤスシ 仙北谷 康	帯広畜産大学	教授	
14		アイウチ ノブ 相内 宣人	十勝総合振興局	地域創生部長	
15	公募による者	フジイ チエミ 藤井 智恵美			
16		サイトウ ナオコ 齊藤 奈穂子			
17		ホリ ヒロコ 堀 浩子			
18		ホリカワ タカノブ 堀川 貴庸			
19		コンノ タダン 金野 忠			
20		モリタ シゲキ 森田 茂生			

(令和5年10月23日時点)

○幕別町創生総合戦略審議会条例

平成27年3月20日条例第9号

幕別町創生総合戦略審議会条例

(設置)

第1条 まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条第1項に規定する市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略について、重要な事項を調査審議するため、町長の附属機関として、幕別町創生総合戦略審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(所掌事項)

第2条 審議会は、町長の諮問に応じ、次に掲げる事項を調査審議する。

- (1) 幕別町創生総合戦略（次号において「総合戦略」という。）の策定に関すること。
 - (2) 総合戦略に基づく施策の実施状況及び効果の検証に関すること。
- 2 審議会は、前項各号に掲げる事項に関し、町長に意見を述べることができる。

(組織)

第3条 審議会は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、町長が委嘱する。

- (1) 町の区域内の公共的団体及び関係機関の役員又は職員
- (2) 識見を有する者
- (3) 公募による者
- (4) その他町長が必要と認めた者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、3年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長)

第5条 審議会に会長を置き、委員の互選によって定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指定した委員がその職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会は、会長が招集する。

2 会長は、会議の議長となる。

3 審議会は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことはできない。

4 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(委任)

第7条 この条例に定めるもののほか、審議会に関し必要な事項は、町長が定める。

附 則

この条例は、平成27年4月1日から施行する。